

# 福井県報

第 2069 号  
平成 21 年  
9 月 18 日 (金)  
火・金曜日 発行  
1月1,750円郵送料共

## 目次

### 告示 (※は、県例規集登載事項)

- 生活保護法の規定による医療を担当させる機関の指定(五五一・地域福祉課)……………一
- 生活保護法の規定による医療を担当させる機関の廃止(五五二・同)……………二
- 生活保護法の規定による施術を担当する施術者の指定(五五三・同)……………二
- 生活保護法の規定による施術を担当する施術者の廃止(五五四・同)……………二
- 生活保護法の規定による居宅介護を担当させる機関の指定(五五五・同)……………二
- 生活保護法の規定による居宅介護を担当させる機関の変更(五五六・同)……………三
- 生活保護法の規定による施設介護を担当させる機関の指定(五五七・同)……………三
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の規定による医療を担当させる機関の指定(五五八・同)……………四
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の規定による医療を担当させる機関の廃止(五五九・同)……………四

- 及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の規定による施術を担当する施術者の指定(五六〇・同)……………五
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の規定による施術を担当する施術者の廃止(五六一・同)……………五
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の規定による居宅介護を担当させる機関の指定(五六二・同)……………五
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の規定による居宅介護を担当させる機関の変更(五六三・同)……………六
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の規定による施設介護を担当させる機関の指定(五六四・同)……………六
- 障害者自立支援法の規定による指定障害福祉サービス事業所の指定(五六五・障害福祉課)……………七
- ※土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域の指定(五六六・砂防海岸課)……………七
- 土地区画整理事業の事業計画の変更の認可(五六七・都市計画課)……………一四
- 都市計画の変更案の縦覧(五六八、五六九・同)……………一四

### 公告

- 政府調達に関する協定の適用を受け  
る調達契約に係る一般競争入札の実  
施(工業技術センター)……………一五
- 家畜人工授精に関する講習会の開催  
(園芸畜産課)……………一六
- 土地改良区の役員の退任(福井農林  
総合事務所)……………一七
- 土地改良区の役員の就任(同)……………一七
- 平成二十一年度福井県地価調査にお  
ける標準価格の判定(土木管理課)……………一七

### 人事委員会規則

- ※福井県職員等の勤務時間、休暇等に  
関する条例施行規則の一部を改正す  
る規則(一八)……………四一

## 告示

生活福祉課告示第551号  
生活保護法(昭和25年法律第144号)  
第49条の規定に基づき、同法の規定による  
医療扶助のための医療を担当させる機関を指  
定したので、同法第55条の2の規定により  
、次のとおり告示する。  
平成21年9月18日  
福井県知事 西川 一誠

医療機関等の名称	医療機関等の所在地	指定年月日
明峰クリニック	敦賀市津内町3丁目6-38	平成21年6月1日
オーオカ薬局エルパ店	福井市大和田32-24	平成21年7月13日
有限会社 武生薬局シピイ店	越前市新町7-8-1シピイ1階	平成21年1月16日
シニシア訪問看護ステーション	坂井市三国町三国東3丁目1-13	平成21年8月19日

#### 福井県告示第552号

生活保護法（昭和25年法律第144号）  
第49条の規定に基づき指定した医療を担当させる機関から、同法第50条の2の規定により、当該医療機関を廃止した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により、次のとおり告示する。

平成21年9月18日

福井県知事 西川 一誠

医療機関等の名称	医療機関等の所在地	廃止年月日
本間医院	坂井市坂井町新庄3-114	平成21年6月30日
医療法人 明峰会 木村病院	敦賀市津内町3丁目6-38	平成21年5月31日

#### 福井県告示第553号

生活保護法（昭和25年法律第144号）  
第55条において準用する同法第49条の規定に基づき、同法の規定による医療扶助のための施術（柔道整復）を担当する施術者を指定したので、同法第55条の2の規定により、次のとおり告示する。

平成21年9月18日

福井県知事 西川 一誠

医療機関等の名称	医療機関等の所在地	施術者名	指定年月日
タケヤマ整骨院	坂井市丸岡町本町2-8 本町ビル1F	竹山 茂	平成21年8月7日
小島整骨院	吉田郡永平寺町松岡神明1-58-1	小島 慎太郎	平成21年8月19日

#### 福井県告示第554号

生活保護法（昭和25年法律第144号）  
第55条において準用する同法第49条の規定に基づき指定した同法の規定による医療扶助のための施術（柔道整復）を担当させる施術者から、同法第50条の2の規定により、施術所を廃止した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により、次のとおり告示する。

平成21年9月18日

福井県知事 西川 一誠

医療機関等の名称	医療機関等の所在地	施術者名	廃止年月日
光陽整骨院	福井市光陽3丁目901-1	竹山 茂	平成21年7月25日

#### 福井県告示第555号

生活保護法（昭和25年法律第144号）  
第54条の2第1項の規定に基づき、同法の規定による介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を指定したので、同法第55条の2の規定により、次のとおり告示する。

平成21年9月18日

福井県知事 西川 一誠

居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	事業の種類	居宅介護事業者の名称	主たる事業所の所在地	指定年月日
リバーサイド 気比の杜	敦賀市昭和町2丁目2801	通所リハビリテーション	医療法人 明峰会 理事長 木村輝明	敦賀市津内町3丁目6-38	平成21年4月1日
リバーサイド 気比の杜	敦賀市昭和町2丁目2801	短期入所療養介護	医療法人 明峰会 理事長 木村輝明	敦賀市津内町3丁目6-38	平成21年4月1日
シンシア訪問看護ステーション	坂井市三国町三国東3丁目1-13	訪問看護	シンシア訪問看護ステーション 所長 佐々木美奈子	坂井市三国町三国東3丁目1-13	平成21年8月19日
シンシア訪問看護ステーション	坂井市三国町三国東3丁目1-13	介護予防訪問看護	シンシア訪問看護ステーション 所長 佐々木美奈子	坂井市三国町三国東3丁目1-13	平成21年8月19日
シンシア訪問看護ステーション	坂井市三国町三国東3丁目1-13	居宅療養管理指導	シンシア訪問看護ステーション 所長 佐々木美奈子	坂井市三国町三国東3丁目1-13	平成21年8月19日
シンシア訪問看護ステーション	坂井市三国町三国東3丁目1-13	介護予防居宅療養管理指導	シンシア訪問看護ステーション 所長 佐々木美奈子	坂井市三国町三国東3丁目1-13	平成21年8月19日

### 福井県告示第556号

生活保護法（昭和25年法律第144号）  
第54条の2第1項の規定に基づき指定した  
介護扶助のための居宅介護を担当させる機関  
から、同条第4項の規定において準用する同  
法第50条の2の規定により、変更の届出が  
あったので、同法第55条の2の規定により  
、次のとおり告示する。

平成21年9月18日  
福井県知事 西川 一誠

居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	事業の種類	居宅介護事業者の名称	主たる事業所の所在地	変更年月日
さわやか訪問看護ステーション	(変更前) 越前市押田2丁目9-2 (変更後) 越前市塚町214番地	訪問看護	医療法人 笠原病院 理事長 笠原文和	越前市塚町214番地	平成21年8月27日

### 福井県告示第557号

生活保護法（昭和25年法律第144号）  
第54条の2第1項の規定に基づき、同法の  
規定による介護扶助のための施設介護を担当  
させる機関を指定したので、同法第55条の  
2の規定により、次のとおり告示する。

平成21年9月18日

介護事業所の名称	介護事業所の所在地	事業の種類	介護事業者の名称	主たる事業所の所在地	指定年月日
リバーサイド 気比の杜	敦賀市昭和町2丁目2801	介護老人保健施設	医療法人 明峰会 理事長 木村輝明	敦賀市津内町3丁目6-38	平成21年4月1日

**福井県告示第558号**

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和25年法律144号。以下「保護法」という。）第49条の規定に基づき、法の規定による医療支援給付のための医療を担当させる機関を指定したので、保護法第55条の2の規定により、次のとおり告示する。

平成21年9月18日

福井県知事 西川 一誠

医療機関等の名称	医療機関等の所在地	指定年月日
明峰クリニック	敦賀市津内町3丁目6-38	平成21年6月1日
オーオカ薬局エルパ店	福井市大和田32-24	平成21年7月13日
有限会社 武生薬局シビイ店	越前市新町7-8-1シビイ1階	平成21年1月16日
シンシア訪問看護ステーション	坂井市三国町三国東3丁目1-13	平成21年8月19日

**福井県告示第559号**

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）においてその例によるものとされた生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定に基づき指定した医療を担当させる機関から、同法第50条の2の

規定により、当該医療機関を廃止した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により、次のとおり告示する。

平成21年9月18日

福井県知事 西川 一誠

医療機関等の名称	医療機関等の所在地	廃止年月日
本間医院	坂井市坂井町新庄3-114	平成21年6月30日
医療法人 明峰会 木村病院	敦賀市津内町3丁目6-38	平成21年5月31日

#### 福井県告示第560号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）においてその例によるものとされた生活保護法（昭和25年法律第144号。以下「保護法」という。）第55条において準用する保護法第49条の規定に基づき、法の規定による医療支援のための施術（柔道整復）を担当する施術者を指定したので、保護法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成21年9月18日

福井県知事 西川 一誠

医療機関等の名称	医療機関等の所在地	施術者名	指定年月日
タケヤマ整骨院	坂井市丸岡町本町2-8 本町ビル1F	竹山 茂	平成21年8月7日
小島整骨院	吉田郡永平寺町松岡神明1-58-1	小島 慎太郎	平成21年8月19日

#### 福井県告示第561号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）においてその例によるものとされた生活保護法（

昭和25年法律第144号。以下「保護法」という。）第55条において準用する保護法第49条の規定に基づき指定した法の規定による医療支援給付のための施術（柔道整復）を担当させる施術者から、保護法第50条の2の規定により、施術所を廃止した旨の届出があったので、保護法第55条の2の規定により、次のとおり告示する。

平成21年9月18日

福井県知事 西川 一誠

医療機関等の名称	医療機関等の所在地	施術者名	廃止年月日
光陽整骨院	福井市光陽3丁目901-1	竹山 茂	平成21年7月25日

#### 福井県告示第562号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和25年法律第144号。以下「保護法」という。）第54条の2第1項の規定に基づき、法の規定による介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関を指定したので、保護法第55条の2の規定により、次のとおり告示する。

平成21年9月18日

福井県知事 西川 一誠

居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	事業の種類	居宅介護事業者の名称	主たる事業所の所在地	指定年月日
リバーサイド 気比の杜	敦賀市昭和町2丁目2801	通所リハビリテーション	医療法人 明峰会 理事長 木村輝明	敦賀市津内町3丁目6-38	平成21年4月1日
リバーサイド 気比の杜	敦賀市昭和町2丁目2801	短期入所療養介護	医療法人 明峰会 理事長 木村輝明	敦賀市津内町3丁目6-38	平成21年4月1日
シンシア訪問看護ステーション	坂井市三国町三国東3丁目1-13	訪問看護	シンシア訪問看護ステーション 所長 佐々木美奈子	坂井市三国町三国東3丁目1-13	平成21年8月19日
シンシア訪問看護ステーション	坂井市三国町三国東3丁目1-13	介護予防訪問看護	シンシア訪問看護ステーション 所長 佐々木美奈子	坂井市三国町三国東3丁目1-13	平成21年8月19日
シンシア訪問看護ステーション	坂井市三国町三国東3丁目1-13	居宅療養管理指導	シンシア訪問看護ステーション 所長 佐々木美奈子	坂井市三国町三国東3丁目1-13	平成21年8月19日
シンシア訪問看護ステーション	坂井市三国町三国東3丁目1-13	介護予防居宅療養管理指導	シンシア訪問看護ステーション 所長 佐々木美奈子	坂井市三国町三国東3丁目1-13	平成21年8月19日

### 福井県告示第563号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定に基づき指定した介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関から、同条第4項の規定において準用する同法第50条の2の規定により、変更の届出があったので、同法第55条の2の規定により、次のとおり告示する。

平成21年9月18日

福井県知事 西川 一誠

居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	事業の種類	居宅介護事業者の名称	主たる事業所の所在地	変更年月日
さわやか訪問看護ステーション	(変更前) 越前市押田2丁目9-2 (変更後) 越前市塚町214番地	訪問看護	医療法人 笠原病院 理事長 笠原文和	越前市塚町214番地	平成21年8月27日

### 福井県告示第564号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6



年法律第30号。以下「法」という。)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法(昭和25年法律第144号。以下「保護法」という。)第54条の2第1項の規定に基づき、法の規定による介護支援給付のための施設介護を担当させる機関を指定したので、保護法第55条の2の規定により、次のとおり告示する。

平成21年9月18日

福井県知事 西川 一誠

介護事業所の名称	介護事業所の所在地	事業の種類	介護事業者の名称	主たる事業所の所在地	指定年月日
リバーサイド 気比の杜	敦賀市昭和町2丁目2801	介護老人保健施設	医療法人 明峰会 理事長 木村輝明	敦賀市津内町3丁目6-38	平成21年4月1日

#### 福井県告示第565号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第36条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業所を指定したので同法第51条の規定により、次のとおり公示する。

平成21年9月18日

福井県知事 西川 一誠

サービス種類	事業所名	事業所番号	郵便番号	事業所住所	法人(設置者)名	設置者住所	代表役職	代表者氏名	指定日
就労継続支援B型事業	手づくり工房コースス	1810101129	910-3606	福井市田尻栃谷町1-5	(福) 竹伸会	福井市大島町柳504	理事長	竹内 末子	平成21年8月1日

#### 福井県告示第566号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第6条第1項および第8条第1項の規定に基づき、次の土地を土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域に指定するので、同法第6条第4項および第8条第4項の規定により、次のとおり告示する。

平成21年9月18日

福井県知事 西川 一誠

土砂災害警戒区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害警戒区域の表示
坂井市丸岡町吉谷 (15-030)	地区 地すべり	次の図のとおり
坂井市丸岡町上竹田 (15-031)	地区 地すべり	
越前市中新庄町 (3-I-309-2)	地区 急傾斜地の崩壊	
越前市中新庄町 (3-II-9101)	地区 急傾斜地の崩壊	
越前市勾当原町 (3-I-14201)	地区 急傾斜地の崩壊	
越前市勾当原町 (3-II-14201)	地区 急傾斜地の崩壊	
越前市勾当原町 (3-II-14202)	地区 急傾斜地の崩壊	
越前市勾当原町 (3-II-14203)	地区 急傾斜地の崩壊	
越前市勾当原町 (3-II-14204)	地区 急傾斜地の崩壊	
越前市勾当原町 (3-II-14205)	地区 急傾斜地の崩壊	
越前市勾当原町 (3-II-14206)	地区 急傾斜地の崩壊	
越前市勾当原町 (3-III-14224)	地区 急傾斜地の崩壊	
越前市勾当原町 (3-III-14228)	地区 急傾斜地の崩壊	
越前市勾当原町 (3-III-14229)	地区 急傾斜地の崩壊	
越前市勾当原町 (3-III-14241)	地区 急傾斜地の崩壊	
越前市勾当原町 (3-III-14245)	地区 急傾斜地の崩壊	
越前市勾当原町 (3-I-1-14208)	地区 土石流	
越前市勾当原町 (3-I-1-14209)	地区 土石流	
越前市押田二丁目 (3-I-5001-1)	地区 急傾斜地の崩壊	
越前市押田二丁目 (3-I-5001-2)	地区 急傾斜地の崩壊	
越前市押田二丁目 (3-I-5041)	地区 急傾斜地の崩壊	
越前市押田二丁目 (3-II-5105)	地区 急傾斜地の崩壊	
越前市西樫尾町 (18-II-00101)	地区 急傾斜地の崩壊	
越前市西樫尾町 (18-II-00102)	地区 急傾斜地の崩壊	
越前市西樫尾町 (18-II-00106)	地区 急傾斜地の崩壊	
越前市不老町 (18-I-0413-4)	地区 急傾斜地の崩壊	
越前市不老町 (18-I-0421)	地区 急傾斜地の崩壊	
越前市不老町 (18-I-0427)	地区 急傾斜地の崩壊	
越前市不老町 (18-II-02701)	地区 急傾斜地の崩壊	
越前市不老町 (18-I-1-57)	地区 土石流	
越前市新在家町 (18-I-0439)	地区 急傾斜地の崩壊	
越前市新在家町 (18-I-6000-1)	地区 急傾斜地の崩壊	
越前市新在家町 (18-II-03001-1)	地区 急傾斜地の崩壊	

越前市新在家町 (18-II-03001-2)	地区 急傾斜地の崩壊
越前市別印町 (18-I-423)	地区 急傾斜地の崩壊
越前市別印町 (18-II-03901)	地区 急傾斜地の崩壊
越前市山室町 (18-II-04201)	地区 急傾斜地の崩壊
越前市生津山町 (18-I-0403-1)	地区 急傾斜地の崩壊
越前市生津山町 (18-I-0403-2)	地区 急傾斜地の崩壊
越前市生津山町 (18-I-0407-1)	地区 急傾斜地の崩壊
越前市生津山町 (18-I-04701)	地区 急傾斜地の崩壊
越前市中津山町 (18-II-04702)	地区 急傾斜地の崩壊
越前市西河内町 (18-II-06402)	地区 急傾斜地の崩壊
今立郡池田町金山 (19-I-1-1906)	地区 土石流
今立郡池田町辻 (19-I-1-1710)	地区 土石流
今立郡池田町定方 (19-I-1-02301)	地区 土石流
越前町茂原 (25-I-546-1)	地区 急傾斜地の崩壊
越前町茂原 (25-I-546-2)	地区 急傾斜地の崩壊
越前町茂原 (25-I-546-3)	地区 急傾斜地の崩壊
越前町茂原 (25-I-546-4)	地区 急傾斜地の崩壊
越前町茂原 白浜・高佐 (25-2-3-17-1)	地区 土石流
越前町茂原・白浜・高佐 (25-2-3-17-2)	地区 土石流
越前町茂原・白浜・高佐 (25-I-7908)	地区 急傾斜地の崩壊
越前町茂原・白浜・高佐 (25-I-7909)	地区 急傾斜地の崩壊
越前町白浜・高佐 (25-2-3-20)	地区 土石流
越前町白浜・高佐 (25-I-547-1)	地区 急傾斜地の崩壊
越前町白浜・高佐 (25-I-547-2)	地区 急傾斜地の崩壊
越前町白浜・高佐 (25-I-547-3)	地区 急傾斜地の崩壊
越前町白浜・高佐 (25-I-547-4)	地区 急傾斜地の崩壊
越前町白浜・高佐 (25-I-548-1)	地区 急傾斜地の崩壊
越前町白浜・高佐 (25-I-548-2)	地区 急傾斜地の崩壊
越前町白浜・高佐 (25-I-548-3)	地区 急傾斜地の崩壊
越前町白浜・高佐 (25-I-549-1)	地区 急傾斜地の崩壊
越前町白浜・高佐 (25-I-549-2)	地区 急傾斜地の崩壊
越前町白浜・高佐 (25-3-01802)	地区 土石流
越前町白浜・高佐・米ノ (25-I-549-3)	地区 急傾斜地の崩壊
越前町米ノ (25-I-7910)	地区 急傾斜地の崩壊
越前町米ノ (25-I-550-1)	地区 急傾斜地の崩壊
越前町米ノ (25-I-550-2)	地区 急傾斜地の崩壊
越前町米ノ (25-I-550-3)	地区 急傾斜地の崩壊



越前町米ノ	(25-1-551-1)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町米ノ	(25-1-551-2)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町米ノ	(25-1-552-1)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町米ノ	(25-1-552-2)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町米ノ	(25-1-552-3)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町米ノ	(25-1-553-1)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町米ノ	(25-1-553-2)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町米ノ	(25-1-555-1)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町米ノ	(25-1-555-2)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町米ノ	(25-1-555-3)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町米ノ	(25-1-556-1)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町米ノ	(25-1-556-2)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町米ノ	(25-1-0802)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町米ノ	(25-1-0804)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町米ノ	(25-II-0803)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町米ノ	(25-II-0808)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町米ノ	(25-II-0812)	地区	急傾斜地の崩壊
越前町米ノ	(25-2-3-21)	地区	土石流
越前町米ノ	(25-2-3-22-1)	地区	土石流
越前町米ノ	(25-2-3-22-2)	地区	土石流
越前町米ノ	(25-2-3-22-3)	地区	土石流
越前町米ノ	(25-2-3-24)	地区	土石流
越前町米ノ	(25-3-02001)	地区	土石流
越前町米ノ	(25-3-02002)	地区	土石流
越前町米ノ	(25-3-02004)	地区	土石流
越前町六呂圃	(25-2-3-23)	地区	土石流
高浜町難波江	(33-3-63-1)	地区	土石流
高浜町難波江	(33-3-63-2)	地区	土石流
高浜町難波江	(33-3-18-1)	地区	土石流
高浜町難波江	(33-3-18-2)	地区	土石流
高浜町難波江	(33-3-19)	地区	土石流
高浜町難波江	(33-3-20)	地区	土石流
高浜町難波江	(33-3-21-1)	地区	土石流
高浜町難波江	(33-3-21-2)	地区	土石流
高浜町難波江	(33-II-04908)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町難波江	(33-II-04917)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町難波江	(33-II-04918)	地区	急傾斜地の崩壊

高浜町難波江	(33-II-04921)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町難波江	(33-II-04924)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町難波江	(33-II-04925)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町難波江	(33-II-04930)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町難波江	(33-II-9711)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町難波江	(33-II-9712)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町難波江	(33-II-9713)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町小黒飯	(33-3-22)	地区	土石流
高浜町小黒飯	(33-3-23)	地区	土石流
高浜町小黒飯	(33-II-9710)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町小黒飯	(33-I-707-2)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町小黒飯	(33-I-707-1)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町横津海	(33-II-04010)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町横津海	(33-II-04011)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町横津海	(33-II-04012)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町横津海	(33-II-04013)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町横津海	(33-I-9709)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町横津海	(33-II-9724)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町横津海	(33-2-19-5)	地区	土石流
高浜町横津海	(33-2-19-04403)	地区	土石流
高浜町関屋	(33-I-04103)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町関屋	(33-II-04109)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町関屋	(33-II-04110)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町関屋	(33-II-04112)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町関屋	(33-II-04113)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町関屋	(33-II-04114)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町日引	(33-3-40)	地区	土石流
高浜町日引	(33-3-41)	地区	土石流
高浜町日引	(33-3-42)	地区	土石流
高浜町日引	(33-I-9701)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町日引	(33-I-05511)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町日引	(33-I-05507)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町日引	(33-II-05504)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町山中	(33-3-05901)	地区	土石流
高浜町山中	(33-3-05906)	地区	土石流
高浜町山中	(33-II-05904)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町山中	(33-II-05924)	地区	急傾斜地の崩壊

高浜町山中 (33-1-05932)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町山中 (33-1-05933)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町山中 (33-II-05935)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町山中 (33-1-05940)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町山中 (33-II-05941)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町山中 (33-II-05942)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町山中 (33-1-05949)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町山中 (33-II-9705)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町山中 (33-1-700-1)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町山中 (33-1-700-2)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町下 (33-3-37)	地区	土石流
高浜町下 (33-3-38)	地区	土石流
高浜町下 (33-3-69)	地区	土石流
高浜町下 (33-1-9702)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町下 (33-II-9703)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町下 (33-II-05702)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町下 (33-1-05703)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町下 (33-II-05704)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町下 (33-II-05712)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町下 (33-II-05713)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町上瀬 (33-3-43)	地区	土石流
高浜町上瀬 (33-3-44)	地区	土石流
高浜町上瀬 (33-II-05401)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町上瀬 (33-II-05403)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町上瀬 (33-II-05404)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町上瀬 (33-II-05405)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町上瀬 (33-II-05407)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町上瀬 (33-II-05409)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町上瀬 (33-1-05412)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町上瀬 (33-II-05413)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町上瀬 (33-II-05414)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町上瀬 (33-II-9700)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町宮尾 (33-II-9701)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町宮尾 (33-II-9702)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町宮尾 (33-II-05612)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町宮尾 (33-II-05613)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町宮尾 (33-II-05618)	地区	急傾斜地の崩壊

高浜町宮尾 (33-II-05619)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町宮尾 (33-II-05620)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町宮尾 (33-II-05621)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町宮尾 (33-II-05622)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町宮尾 (33-1-05623)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町宮尾 (33-II-05627)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町宮尾 (33-3-39)	地区	土石流
高浜町鎌倉 (33-II-05806)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町鎌倉 (33-II-05810)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町鎌倉 (33-II-05811)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町鎌倉 (33-II-05812)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町鎌倉 (33-II-9704)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町神野 (33-3-32)	地区	土石流
高浜町神野 (33-3-33)	地区	土石流
高浜町神野 (33-3-67)	地区	土石流
高浜町神野 (33-II-05110)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町神野 (33-II-05114)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町神野 (33-1-05115)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町神野 (33-II-05116)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町神野 (33-1-9706)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町神野 (33-II-9707)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町車持 (33-3-1-1)	地区	土石流
高浜町車持 (33-3-1-2)	地区	土石流
高浜町車持 (33-3-2-3)	地区	土石流
高浜町車持 (33-3-2-1)	地区	土石流
高浜町車持 (33-3-3)	地区	土石流
高浜町車持 (33-3-4)	地区	土石流
高浜町車持 (33-3-46s)	地区	土石流
高浜町車持 (33-3-47s)	地区	土石流
高浜町車持 (33-3-03307)	地区	土石流
高浜町車持 (33-3-45)	地区	土石流
高浜町車持 (33-3-46s)	地区	土石流
高浜町車持 (33-3-47s)	地区	土石流
高浜町車持 (33-3-03303)	地区	土石流
高浜町車持 (33-III-9709)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町車持 (33-III-9710)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町車持 (33-III-9711)	地区	急傾斜地の崩壊

高浜町車持 (33-III-9712)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町車持 (33-II-03301)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町車持 (33-II-03313)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町車持 (33-I-03314)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町車持 (33-II-9737)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町車持 (33-I-9721)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町車持 (33-II-9738)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町車持 (33-II-03320)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町車持 (33-II-03323)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町車持 (33-II-03324)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町車持 (33-II-9739)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町車持 (33-II-9740)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町馬居寺 (33-3-48s)	地区	土石流
高浜町馬居寺 (33-3-03203)	地区	土石流
高浜町馬居寺 (33-3-7-1)	地区	土石流
高浜町馬居寺 (33-3-7-2)	地区	土石流
高浜町馬居寺 (33-II-9734)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町馬居寺 (33-II-03206)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町馬居寺 (33-II-03208)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町馬居寺 (33-II-03210)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町兼田 (31-I-676)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町兼田 (31-I-04001)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町兼田 (31-II-04004)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町兼田 (31-III-04003)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町兼田 (31-I-2-04001)	地区	土石流
高浜町兼田 (31-I-2-04002)	地区	土石流
高浜町武生 (31-III-04101)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町武生 (31-I-2-04101)	地区	土石流
高浜町武生 (31-I-2-04102)	地区	土石流
高浜町中野木 (31-I-2-04401)	地区	土石流
高浜町中野木 (31-I-2-04402)	地区	土石流

若狭町有田 (31-I-683)	地区	急傾斜地の崩壊
若狭町有田 (31-I-01701)	地区	急傾斜地の崩壊
若狭町有田 (31-I-01702)	地区	急傾斜地の崩壊
若狭町有田 (31-II-01703)	地区	急傾斜地の崩壊
若狭町熊川 (31-I-2-81)	地区	土石流
若狭町河内 (31-II-9303)	地区	急傾斜地の崩壊
若狭町堤 (31-I-04601)	地区	急傾斜地の崩壊
若狭町堤 (31-II-04602)	地区	急傾斜地の崩壊
若狭町堤 (31-II-04603)	地区	急傾斜地の崩壊
若狭町堤 (31-II-04604)	地区	急傾斜地の崩壊
若狭町堤 (31-III-04605)	地区	急傾斜地の崩壊

土砂災害特別警戒区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域の表示および当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
越前市勾当原町 (3-II-5043)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市勾当原町 (3-II-5044)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市勾当原町 (3-II-5046)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市勾当原町 (3-II-5138)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市勾当原町 (3-I-14201)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市勾当原町 (3-II-14201)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市勾当原町 (3-II-14202)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市勾当原町 (3-II-14203)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市勾当原町 (3-II-14204)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市勾当原町 (3-II-14205)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市勾当原町 (3-II-14206)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市勾当原町 (3-II-14207)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市勾当原町 (3-III-14224)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市勾当原町 (3-III-14228)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市勾当原町 (3-III-14229)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市勾当原町 (3-III-14241)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市勾当原町 (3-III-14245)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市勾当原町 (3-I-1-14208)	地区	土石流
越前市勾当原町 (3-I-1-14209)	地区	土石流

越前市西樫尾町 (18-II-00101)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市西樫尾町 (18-II-00102)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市西樫尾町 (18-II-00106)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市不老町 (18-I-0413-4)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市不老町 (18-I-0421)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市不老町 (18-I-0427)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市不老町 (18-II-02701)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市新在家町 (18-I-0439)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市新在家町 (18-I-6000-1)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市新在家町 (18-II-03001-1)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市新在家町 (18-II-03001-2)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市別印町 (18-I-423)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市別印町 (18-II-03901)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市山室町 (18-II-04201)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市中津山町 (18-I-0403-1)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市中津山町 (18-I-0403-2)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市中津山町 (18-I-0407-1)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市中津山町 (18-I-04701)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市中津山町 (18-II-04702)	地区	急傾斜地の崩壊
越前市西河内町 (18-II-06402)	地区	急傾斜地の崩壊
今立郡池田町辻 (19-I-1-1710)	地区	土石流
今立郡池田町定方 (19-I-1-02301)	地区	土石流
高浜町難波江 (33-3-63-1)	地区	土石流
高浜町難波江 (33-3-63-2)	地区	土石流
高浜町難波江 (33-3-18-1)	地区	土石流
高浜町難波江 (33-3-18-2)	地区	土石流
高浜町難波江 (33-3-19)	地区	土石流
高浜町難波江 (33-3-20)	地区	土石流
高浜町難波江 (33-3-21-1)	地区	土石流
高浜町難波江 (33-3-21-2)	地区	土石流
高浜町難波江 (33-II-04908)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町難波江 (33-II-04917)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町難波江 (33-II-04918)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町難波江 (33-II-04921)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町難波江 (33-II-04924)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町難波江 (33-II-04925)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町難波江 (33-II-04930)	地区	急傾斜地の崩壊

高浜町難波江 (33-II-9711)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町難波江 (33-II-9712)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町難波江 (33-II-9713)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町小黒飯 (33-3-22)	地区	土石流
高浜町小黒飯 (33-3-23)	地区	土石流
高浜町小黒飯 (33-II-9710)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町小黒飯 (33-I-707-2)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町小黒飯 (33-I-707-1)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町横津海 (33-II-04010)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町横津海 (33-II-04011)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町横津海 (33-II-04012)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町横津海 (33-II-04013)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町横津海 (33-I-9709)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町横津海 (33-II-9724)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町横津海 (33-2-19-5)	地区	土石流
高浜町横津海 (33-2-19-04403)	地区	土石流
高浜町関屋 (33-I-04103)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町関屋 (33-II-04109)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町関屋 (33-II-04110)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町関屋 (33-II-04112)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町関屋 (33-II-04113)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町関屋 (33-II-04114)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町日引 (33-3-40)	地区	土石流
高浜町日引 (33-3-41)	地区	土石流
高浜町日引 (33-3-42)	地区	土石流
高浜町日引 (33-I-9701)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町日引 (33-I-05511)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町日引 (33-I-05507)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町日引 (33-II-05504)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町山中 (33-3-05901)	地区	土石流
高浜町山中 (33-II-05904)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町山中 (33-II-05924)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町山中 (33-II-05935)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町山中 (33-I-05940)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町山中 (33-II-05942)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町山中 (33-I-05949)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町山中 (33-II-9705)	地区	急傾斜地の崩壊

高浜町山中 (33-1-700-1)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町山中 (33-1-700-2)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町下 (33-3-38)	地区	土石流
高浜町下 (33-3-69)	地区	土石流
高浜町下 (33-1-9702)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町下 (33-II-9703)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町下 (33-II-05702)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町下 (33-I-05703)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町下 (33-II-05704)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町下 (33-II-05712)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町上瀬 (33-3-43)	地区	土石流
高浜町上瀬 (33-3-44)	地区	土石流
高浜町上瀬 (33-II-05401)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町上瀬 (33-II-05404)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町上瀬 (33-II-05405)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町上瀬 (33-II-05409)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町上瀬 (33-I-05412)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町上瀬 (33-II-05413)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町上瀬 (33-II-05414)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町宮尾 (33-II-9701)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町宮尾 (33-II-9702)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町宮尾 (33-II-05612)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町宮尾 (33-II-05613)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町宮尾 (33-II-05618)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町宮尾 (33-II-05619)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町宮尾 (33-II-05620)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町宮尾 (33-II-05622)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町宮尾 (33-I-05623)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町宮尾 (33-II-05627)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町宮尾 (33-3-39)	地区	土石流
高浜町鎌倉 (33-II-05806)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町鎌倉 (33-II-05810)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町鎌倉 (33-II-05811)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町鎌倉 (33-II-05812)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町鎌倉 (33-II-9704)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町神野 (33-3-32)	地区	土石流

高浜町神野 (33-3-33)	地区	土石流
高浜町神野 (33-3-67)	地区	土石流
高浜町神野 (33-II-05110)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町神野 (33-II-05114)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町神野 (33-I-05115)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町神野 (33-II-05116)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町神野 (33-I-9706)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町神野 (33-II-9707)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町車持 (33-3-2-3)	地区	土石流
高浜町車持 (33-3-2-2)	地区	土石流
高浜町車持 (33-3-3)	地区	土石流
高浜町車持 (33-3-4)	地区	土石流
高浜町車持 (33-3-03307)	地区	土石流
高浜町車持 (33-3-45)	地区	土石流
高浜町車持 (33-3-46s)	地区	土石流
高浜町車持 (33-3-47s)	地区	土石流
高浜町車持 (33-3-03303)	地区	土石流
高浜町車持 (33-III-9709)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町車持 (33-III-9710)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町車持 (33-III-9711)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町車持 (33-III-9712)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町車持 (33-II-03301)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町車持 (33-II-03313)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町車持 (33-I-03314)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町車持 (33-II-9737)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町車持 (33-I-9721)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町車持 (33-II-9738)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町車持 (33-II-03320)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町車持 (33-II-03323)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町車持 (33-II-03324)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町車持 (33-II-9739)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町馬居寺 (33-3-48s)	地区	土石流
高浜町馬居寺 (33-3-03203)	地区	土石流
高浜町馬居寺 (33-3-7-1)	地区	土石流
高浜町馬居寺 (33-3-7-2)	地区	土石流

高浜町馬居寺 (33-3-7-3)	地区	土石流
高浜町馬居寺 (33-3-7-4)	地区	土石流
高浜町馬居寺 (33-3-8)	地区	土石流
高浜町馬居寺 (33-1-9722)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町馬居寺 (33-II-9735)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町馬居寺 (33-II-9734)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町馬居寺 (33-II-03206)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町馬居寺 (33-II-03208)	地区	急傾斜地の崩壊
高浜町馬居寺 (33-II-03210)	地区	急傾斜地の崩壊
若狭町兼田 (31-I-676)	地区	急傾斜地の崩壊
若狭町兼田 (31-I-04001)	地区	急傾斜地の崩壊
若狭町兼田 (31-II-04004)	地区	急傾斜地の崩壊
若狭町兼田 (31-III-04002)	地区	急傾斜地の崩壊
若狭町兼田 (31-III-04003)	地区	急傾斜地の崩壊
若狭町兼田 (31-1-2-04001)	地区	土石流
若狭町兼田 (31-1-2-04002)	地区	土石流
若狭町武生 (31-III-04101)	地区	急傾斜地の崩壊
若狭町武生 (31-1-2-04101)	地区	土石流
若狭町武生 (31-1-2-04102)	地区	土石流
若狭町有田 (31-I-683)	地区	急傾斜地の崩壊
若狭町有田 (31-I-01701)	地区	急傾斜地の崩壊
若狭町有田 (31-I-01702)	地区	急傾斜地の崩壊
若狭町有田 (31-II-01703)	地区	急傾斜地の崩壊
若狭町熊川 (31-1-2-81)	地区	土石流
若狭町河内 (31-II-9303)	地区	急傾斜地の崩壊
若狭町堤 (31-I-04601)	地区	急傾斜地の崩壊
若狭町堤 (31-II-04602)	地区	急傾斜地の崩壊
若狭町堤 (31-II-04603)	地区	急傾斜地の崩壊
若狭町堤 (31-III-04605)	地区	急傾斜地の崩壊

〔次の図〕は、省略し、その図面を福井県土木部砂防海岸課ならびに当該土砂災害警戒区域および当該土砂災害特別警戒区域を所管する各土木事務所にて備え置いて縦覧に供する。

福井県告示第567号

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第39条第1項の規定に基づき、土地区画整理事業の事業計画の変更を認可したので、同条第4項の規定により、次のとおり公告する。

- 平成21年9月18日  
福井県知事 西川 一誠
- 1 組合の名称 武生本保土地区画整理組合
  - 2 設立認可の年月日 平成18年1月31日
  - 3 変更認可の年月日 平成21年9月18日
  - 4 事業施行期間 平成18年1月31日  
～ 平成22年3月31日

福井県告示第568号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項の規定において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに福井県知事に意見書を提出することができる。

平成21年9月18日  
福井県知事 西川 一誠

- 1 都市計画の種類 大野都市計画道路 3・3・20号東縦貫線および3・5・1号六間東中線
- 2 都市計画を定める土地の区域 (1) 3・3・20号東縦貫線に係る土地  
ア 変更する部分 大野市中保10字および11字の各

一部、同市喜蒲池3字、4字、11字、14字および15字の各一部ならびに同市吉10字の一部

(2) 3・5・1号六間東中線に係る土地  
ア 変更する部分 大野市喜蒲池10字および11字の各一部

- イ 削除する部分 大野市喜蒲池12字、27字、28字、34字、38字、39字、40字、48字および50字の各一部
- 3 都市計画の案の縦覧場所 福井市大手3丁目17番1号 福井県土木部都市計画課 大野市天神町1番1号 大野市建設部都市計画課
- 4 縦覧期間 自 平成21年9月18日 至 平成21年10月2日

福井県告示第569号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項の規定において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに福井県知事に意見書を提出することができる。

平成21年9月18日  
福井県知事 西川 一誠

- 1 都市計画の種類 大野都市計画道路 3・4・16号国道158号線
- 2 都市計画を定める土地の区域

- (1) 3・4・16号国道158号線に係る土地  
ア 変更する部分  
大野市吉9字および10字の各一部  
イ 削除する部分  
大野市吉12字および15字の各一部
- 3 都市計画の案の縦覧場所  
福井市大手3丁目17番1号  
福井県土木部都市計画課  
大野市天神町1番1号  
大野市建設部都市計画課
- 4 縦覧期間  
自 平成21年9月18日  
至 平成21年10月2日
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則(平成7年福井県規則第82号)第4条の規定により、次のとおり公告する。  
平成21年9月18日  
福井県知事 西川 一誠
- 1 一般競争入札に付する事項  
(1) 調達をする物品(以下「調達物品」という。)の名称および数量  
樹脂粉未焼結積層造形システム 一式  
(2) 調達物品の仕様等  
入札説明書および発注仕様書(以下「入札説明書等」という。)による。  
(3) 納入期限  
平成22年1月29日(金) 17時  
(4) 納入場所  
福井県福井市川合鷺塚町61-10  
福井県工業技術センター
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
この入札に参加することができる者は、特定調達契約(政府調達に関する協定の適

- 用を受ける調達契約をいう。以下同じ。)に係る競争入札の参加資格(以下単に「資格」という。)について別に知事が行う審査により認定を受けた者(この入札に係る特定調達契約の入札の日までに資格の認定を受けた者を含む。)で、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者でないこと。
- (2) 入札の日において現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (3) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に係る調達物品を納入する技術的能力を有すると認められる者であること。
- (4) この入札に係る調達物品の点検、修理、部品供給等について、そのサービスおよびメンテナンスに係る体制が十分整い、長期間にわたり迅速かつ円滑に対応することができると認められる者であること。
- 3 電子入札の実施  
入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織(以下「電子入札システム」という。)を使用して行う。  
なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができないう者は、入札手続に支障がない場合に限って、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。
- 4 資格の確認に関する事項

- この入札に参加しようとする者は、申請書(電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者にあつては、様式第1号)(以下「申請書」という。)に、調達物品に係る物品の仕様書その他必要と認められる書類(以下「入札仕様書等」という。)を添えて次のとおり提出し、調達物品の仕様に関する県の技術審査を受け、資格の確認を受けなければならない。  
なお、当該入札仕様書等の内容について、当該技術的審査に係る事務を担当する部局から説明または確認を求められる場合がある。
- (1) 申請書等の提出期間  
平成21年9月18日(金) 9時から  
平成21年10月8日(木) 17時まで
- (2) 申請書等の提出方法  
電子入札システムを使用して送信する。  
なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報が入札期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたフレイムに記録されなければならない。  
申請書の提出に使用するICカードは、電子署名及び認証業務に関する法律(平成12年法律第102号)に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。
- 5 入札書の提出方法、提出期間および開札日時  
(1) 入札書の提出方法

- ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者  
イ 郵送によりこの入札に参加しようとする者  
ウ 簡易書留郵便によること。なお、電報または電送による入札書の提出は認めない。  
エ 紙入札によりこの入札に参加しようとする者  
オ 入札書を、開札の日時に開札の場所へ持参して提出すること。  
(2) 入札書の提出期間  
ア 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者  
平成21年11月2日(月) 8時30分から平成21年11月4日(水) 16時まで  
イ 郵送によりこの入札に参加しようとする者  
平成21年11月4日(水) 16時から  
イ 開札日時および場所  
ア 日時  
平成21年11月5日(木) 10時30分  
イ 場所  
福井県福井市川合鷺塚町61-10  
福井県工業技術センター  
(4) 契約条項を示す場所、入札に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先  
〒910-0102 福井県福井市川合鷺塚町61-10  
福井県工業技術センター管理室  
電話 0776-55-0664
- 6 入札方法



落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 7 落札者の決定に関する事項

この入札に係る調達物品の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 その他

(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨  
日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金  
福井県財務規則(昭和39年福井県規則第11号)の規定による

(3) 入札参加者に要求される事項  
この入札に参加しようとする者は、入札仕様書等を次のとおり提出し、当該物品に係る仕様等に関し県の技術的審査を受けるものとする。

なお、入札仕様書等の内容について、当該技術的審査に係る事務を担当する部局から説明または確認を求められる場合がある。

#### ア 提出期限

平成21年10月8日(木) 17時

#### イ 提出方法

(ア) 電子入札システムによりこの入札に参加しようとする者  
4(2)と同様とする。

(イ) 郵送によりこの入札に参加しようとする者  
5(1)イと同様とする。

(ウ) 紙入札によりこの入札に参加しようとする者  
提出期限内に提出先へ持参して提出すること。郵便による場合には、書留郵便その他の配達記録が残るものを利用すること。

#### ウ 提出先

〒910-0102

福井県福井市川合鷲塚町61-10

福井県工業技術センター管理室

(4) 入札の無効

福井県財務規則第151条の規定による。

(5) 契約書作成の要否  
要

(6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

#### 9 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased  
Resin Powder Laser Sintering  
Freeform Fabrication System, 1 set

(2) Date, Time of bidding  
10:30, November 5, 2009 (Time - limit for the submission of tenders 16:00, November 4, 2009)

(3) Deadline for delivery  
January 29, 2010

(4) The place for delivery and contact point for the notice  
Management Section, Industrial Technology Center of Fukui Prefecture  
61-10, Kawaiwashizuka - cho, Fukui -

city,  
Fukui - Prefecture, 910-0102, Japan  
TEL 0776-55-0664

家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第16条第2項の規定による家畜人工授精に関する講習会を次のとおり開催するので公告する。

平成21年9月18日

福井県知事 西川 一誠

#### 1 開催の日時および場所

平成21年11月16日(月)から同年

12月15日(火)までの平日

午前9時から午後5時まで

福井県家畜保健衛生所 福井市大畑町

2 講習対象となる家畜の種類  
牛

#### 3 講習内容および講習時間

##### (1) 学科

##### ア 一般科目

畜産概論 4時間

畜産の栄養 3時間

家畜の飼養管理 3時間

家畜の育種 7時間

関係法規 3時間

##### イ 専門科目

生殖器解剖 5時間

繁殖生理 13時間

精子生理 7時間

種付けの理論 4時間

人工授精 17時間

##### (2) 実習

家畜の飼養管理 4時間

家畜の審査 7時間

生殖器解剖 4時間

発情鑑定 6時間

精液精子検査法 8時間

人工授精 45時間

4 受講定員  
約10名

5 受講手続

(1) 受講申込書類  
受講申込者は、次の書類を提出して申し込むこと。なお、アおよびエの書類については、別に定める様式に従うこと。

ア 受講願(様式1号)

イ 履歴書(写真添付のこと。)

ウ 戸籍抄本

エ 学科目取得証明書(家畜改良増殖法

施行規則昭和25年農林省令第96号

第24条の2の規定に基づく講習会の

受講および修業試験の免除を受けよう

とする者に限る。)

(2) 受講申込書類提出先  
福井県農林水産部園芸畜産課

(3) 受講申込書類提出期限  
平成21年10月20日(火)まで

(4) 受講手数料  
15,000円(テキスト代を含む)

6 修業試験  
受講者に対する修業試験を次のとおり実施する。

(1) 試験期日  
平成21年11月18日(水)、11月23日(月)、12月1日(火)および12月2日(水)

(2) 試験科目  
講習内容に同じ。

(3) 試験場所  
講習会場に同じ。

7 講習についての問い合わせ先

福井県農林水産部園芸畜産課畜産振興・家畜衛生グループ(電話0776-20-

足羽四ヶ用土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の者が平成21年2月23日に役員を退任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成21年9月18日

福井県知事 西川 一誠

役員名氏 名 住 所  
理事 大畑 喜秋 福井市下荒井町2-108

足羽四ヶ用土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の者が平成21年3月11日に役員に就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成21年9月18日

福井県知事 西川 一誠

役員名氏 名 住 所  
理事 西野 正成 福井市下荒井町6-303

国土利用計画法施行令（昭和49年政令第387号）第9条第1項の規定に基づき、基準地の単位面積当たりの標準価格を判定したので、同条第5項の規定により、次のとおり公告する。

平成21年9月18日

福井県知事 西川 一誠

- 1 価格判定の基準日  
平成21年7月1日
- 2 基準地の所在、単位面積当たりの価格等

## (1) 宅地および宅地見込地

(1) 宅地 番号	(2) 基準地の所在および地番ならびに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格 (円)	(4) 基準地の地積 (㎡)	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用 の現況	(7) 基準地の周辺の土地の利用の現況	(8) 基準地の前面 道路の状況	(9) 基準地についての水 道、ガス供給施設お よび下水道の整備の 状況	(10) 基準地の鉄道そ の他の主要な交 通施設との接近 の状況	(11) 基準地に係る都 市計画法その他 法令の制限で主 要なもの
福井(県) 1	福井市手寄2丁目210番2 「手寄2-4-9」	104,000	102	13	住宅W2	旧来から中小規模の一般住宅が建ち並び既成住宅地域	東6m市道	水道 ガス 下水	福井450m	1住居 (60・200) 準防
2	西木田3丁目1408番外 「西木田3-14-3」	68,000	147	1:1.2	住宅W2	一般住宅が建ち並び既成住宅地域	東6m市道	水道 ガス 下水	福井1.7km	1中専 (60・200)
3	足羽1丁目2203番外 「足羽1-23-5」	74,300	142	21	住宅W2	中小規模の一般住宅が建ち並び住宅地域	南6m市道	水道 ガス 下水	福井1.9km	2中専 (60・200) 準防
4	城東4丁目420番 「城東4-4-3」	80,000	227	13	事務所兼 住宅W2	中小規模の一般住宅が多く建ち並び住宅地域	北6m市道	水道 ガス 下水	福井1.2km	2中専 (60・200)
5	若杉浜3丁目201番4	64,000	260	1:1.5	住宅W2	中小規模の一般住宅が建ち並び住宅地域	北西6m市道	水道 ガス 下水	福井3.8km	1住居 (60・200)
6	西開発1丁目1105番5外	68,800	199	1:2	住宅W2	中規模の一般住宅、アパート等が混在する住宅地域	北10m市道	水道 ガス 下水	越前開発 600m	2中専 (60・200)
7	みのり3丁目337番 「みのり3-26-23」	71,000	208	1:1.2	住宅SS2	中規模の一般住宅が建ち並び住宅地域	北6m市道	水道 ガス 下水	福井2.5km	1低専 (60・100)
8	経田1丁目602番	74,800	250	1:1.5	住宅W2	中規模の一般住宅が建ち並び住宅地域	東6m市道	水道 ガス 下水	福井3.3km	1中専 (60・200)
9	運動公園1丁目3702番	61,800	223	1:1	住宅W2	中小規模の一般住宅が建ち並び住宅地域	東6m市道	水道 ガス 下水	福井5.4km	1低専 (60・100)
10	新田塚1丁目3148番 「新田塚1-31-14」	66,500	200	1:1	住宅W2	中小規模の一般住宅が建ち並び住宅地域	北4m市道	水道 ガス 下水	新田塚400m	1住居 (60・200)

	11	灯明寺2丁目1213番1	69,000	188	1:2.5	住宅W2	中規模の一般住宅が多い住宅地域	北6m市道	水道 下水	新田塚850m	1低専 (50・80)
	12	つくし野2丁目603番	44,200	200	1:2	住宅W2	中規模の一般住宅が建ち並ぶ新興住宅地域	東6m市道	水道 下水	森田21km	1中専 (60・200)
	13	大島町9字中割55番外	48,900	219	1:1.2	住宅S2	中小規模の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	南西6m市道	水道 下水	江端690m	1中専 (60・200)
	14	田原2丁目1814番 「田原2-28-14」	87,500	99	1:2	住宅S3	中規模の一般住宅が建ち並ぶ既成住宅地域	北6m市道	水道 ガス 下水	田原町300m	1住居 (60・200) 準防
※	15	松本3丁目810番 「松本3-8-14」	100,000	293	1:1.5	住宅W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ既成住宅地域	北6m市道	水道 ガス 下水	福井1.5km	1住居 (60・200) 準防
※	16	町屋2丁目405番外 「町屋2-6-3」	73,000	356	1:1.2	住宅W2	中規模の一般住宅が多い住宅地域	南6m市道	水道 ガス 下水	福井2.5km	1住居 (60・200)
	17	上森田4丁目924番	42,500	165	1:2	住宅W2	中規模の一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域	北6m市道	水道 下水	森田1.3km	1中専 (60・200)
	18	三郎丸町25字東松田1番23	61,800	219	1:1.2	住宅W2	中小規模の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	東6m市道	水道 ガス 下水	福井4.2km	1中専 (60・200)
	19	松本2丁目2713番 「松本2-27-18」	82,500	285	1:2	住宅W2	中規模の一般住宅が主として建ち並ぶ住宅地域	東6m市道	水道 ガス 下水	福井1.7km	1住居 (60・200) 準防
	20	下馬2丁目1602番	64,000	200	1:1.5	住宅W2	中規模の一般住宅が建ちつつある区画整然とした新興住宅地域	北西6m市道	水道 下水	福井3.5km	1住居 (60・200)
	21	木田町2613番	68,700	261	1:2	住宅W2	一般住宅のほか工場、倉庫等が見られる住宅地域	南6m市道	水道 ガス 下水	花堂850m	1住居 (60・200)
※	22	福1丁目2112番	62,500	140	2:1	住宅W2	一般住宅、アパート等が混在する新興住宅地域	西6m市道	水道 ガス 下水	福井4.3km	1住居 (60・200)

23	高木中央2丁目2811番1	64,000	215	1:2.5	住宅W2	一般住宅のほか事務所等も見られる住宅地域	北6m市道	水道 下水	福井4.3km	2中専 (60・200)
24	八ツ島町14字町田2番6外	66,000	225	1:1.5	住宅W2	中小規模の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	南6m市道	水道 下水	八ツ島290m	1住居 (60・200)
25	大東1丁目804番 「大東1-8-9」	73,000	271	1:1.5	住宅W2	中小規模の一般住宅が多く見られる新興住宅地域	北6m市道	水道 下水	福井29km	1中専 (60・200)
26	光陽1丁目1818番 「光陽1-18-18」	64,000	182	1:1.5	住宅W2	中小規模の一般住宅、アパート、貸家が混在する住宅地域	北6m市道	水道 ガス 下水	福井22km	2中専 (60・200)
27	加茂河原町21字水深2番8外	58,000	165	1:2	住宅W2	中小規模の一般住宅が建ち並ぶ新興住宅地域	南5m市道	水道 ガス 下水	福井32km	2中専 (60・200)
28	花堂北2丁目2571番74 「花堂北2-31-26」	61,700	209	1:1.5	住宅W2	中規模の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	北6m市道	水道 下水	花堂750m	1住居 (60・200)
29	花堂中2丁目2220番外 「花堂中2-22-31」	63,000	262	1:2	住宅SS2	住宅、事業所、事務所等が混在する既成住宅地域	北6m市道	水道 ガス 下水	越前花堂550m	工業 (60・200)
30	市波町23字蔵ノ下10番1外	18,200	508	1:2.5	住宅W2	在来の農家住宅を中心とし一般住宅も混在する住宅地域	東5.8m市道	水道 下水	市波近接	「都計外」
31	大宮町28字西谷32番1外	7,900	445	台形 1:1	住宅W2	在来の農家住宅を中心とした住宅地域	南3.7m市道	水道 下水	越前大宮 100m	「都計外」
32	大味町38字志屋ノ木45番4外	24,900	112	1:1.5	住宅W2	旧来からの漁家住宅や一般住宅等が混在する住宅地域	南東3m市道	水道 下水	福井24km	「都計外」 国定公普通
33	在田町5字下一目28番1外	15,000	355	1:1.2	住宅W2	在来の農家住宅を中心とした農村集落地域	西4.5m市道 南側道	水道 下水	福井12.6km	「都計外」
34	居倉町38字宅地24番	17,500	261	不整形 1:1.2	住宅W2	旧来からの漁家住宅や一般住宅等が混在する住宅地域	北西2m市道	水道 下水	福井29.5km	「都計外」 国定公普通

35	グリーンハイック1丁目144番	37,000	209	1.1	住宅SS2	一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域	北6m市道	水道 ガス 下水	福井7.4km	1中専 (60・200)
36	山内町17字野向7番	10,200	601	1.2	住宅W2	在来の農家住宅を中心とした住宅地域	南東4m市道	水道 下水	福井13km	「都計外」
3-1	上毘沙門町1字馬正面24番	9,250	489	1.3	田	越前東郷駅北背後に土地改良未了の農地が広がる宅地見込地地域	南2m 未舗装道路		越前東郷 300m	1住居 (60・200)
5-1	中央1丁目2729番 「中央1-4-28」	310,000	242	1.2	店舗兼事務所 RC6F1B	中高層の店舗ビル等が建ち並ぶ駅前商業地域	北44m県道	水道 ガス 下水	福井320m	商業 (80・600) 防火
5-2	大手3丁目410番 「大手3-5-8」	171,000	119	1.25	店舗兼事務所 RC3	小売店舗、事務所等が建ち並ぶ普通商業地域	西11m市道	水道 ガス 下水	福井470m	商業 (80・600) 防火
5-3	学園2丁目109番 「学園2-1-20」	86,600	414	1.1.2	店舗兼事務所 S2	小売店舗、事務所等が建ち並ぶ近隣商業地域	北16m市道	水道 下水	福井27km	近商 (80・200)
5-4	順化2丁目2411番 「順化2-6-18」	165,000	149	1.2	店舗兼住宅 RC6	中層ビル、店舗、事務所等が建ち並ぶ商業地域	東11m市道	水道 ガス 下水	福井800m	商業 (80・400) 準防
5-5	豊島2丁目904番外 「豊島2-7-4」	108,000	317	1.2	店舗兼住宅 RC4	中低層の店舗や店舗兼住宅が多い商業地域	北27m県道	水道 ガス 下水	福井500m	商業 (80・400) 準防
5-6	松本3丁目209番 「松本3-2-8」	110,000	152	1.2.5	店舗兼住宅S3	中低層の事務所や店舗併用住宅等が建ち並ぶ既成の普通商業地域	南27m市道	水道 ガス 下水	福井12km	近商 (80・300) 準防
5-7	照手1丁目615番 「照手1-6-18」	114,000	141	1.3	店舗兼住宅 RC4	低中層の小売店舗、事務所等が建ち並ぶ商業地域	東27m県道	水道 ガス 下水	福井11km	商業 (80・400) 準防
5-8	八重巻東町17の14番2外	58,000	208	1.3	店舗兼住宅 W2	日用品を主体とした小売店舗が見られる近隣商業地域	西15m県道	水道 下水	森田800m	近商 (80・200)
5-9	東郷二ヶ町36字上町26番外	44,500	380	1.4	医院兼住宅 RC2	小売店舗、医院、一般住宅等が建ち並ぶ近隣商業地域	北5m県道	水道	越前東郷 300m	近商 (80・200)

5-10	大手2丁目2002番 「大手2-6-1」	368,000	165	1:2.5	店舗兼住宅 RC4	中層の店舗ビルが建ち並ぶ駅前商業地域	南東21m 県道	水道 ガス 下水	福井近接	商業 (80・600) 防火
5-11	毛矢2丁目503番外 「毛矢2-5-3」	102,000	283	1:1.2	店舗兼住宅 RC4	中層の事務所ビル等が建ち並ぶ既成商業地域	東36m県道	水道 ガス 下水	福井1km	商業 (80・400) 準防
5-12	文京7丁目1814番 「文京7-18-28」	77,500	728	1:1	店舗兼事務所 S2	店舗、事務所等が建ち並ぶ路線商業地域	東20m市道	水道 下水	福井37km	近商 (80・200)
5-13	文京4丁目905番 「文京4-9-33」	92,500	284	台形 1:2	店舗兼共同住 宅S3	低中層の小売店舗、事務所等が建ち並ぶ商業地域	北東16m 県道	水道 ガス 下水	福大前西福井 200m	近商 (80・200) 準防
5-14	みのり2丁目103番5外 「みのり2-1-5」	82,000	203	1:2	店舗兼住宅S3	小売店舗、事務所等が建ち並ぶ商業地域	東20m県道	水道 ガス 下水	福井1.7km	近商 (80・200) 準防
5-15	飯塚町8字上平佐130番1	75,500	542	1:2	事務所兼倉庫 S2	店舗、事務所等が建ち並ぶ路線商業地域	西15m市道	水道 下水	福井4km	1住居 (60・200)
5-16	品ヶ瀬町20字縫上ヶ橋 3・4番合併2外	20,200	636	不整形 1:1	店舗兼住宅S2	国道沿いに店舗、工場および一般住宅が混在する路線商業地域	北東8m 国道 背面道	水道 下水	美山600m	「都計外」
5-17	菜崎町2字大門25番2外	44,000	137	1:3	店舗RC2	店舗兼住宅、一般住宅等が混在する既成の近隣商業地	西7.5m 国道	水道 下水	福井25km	「都計外」 国定公普通
7-1	開発町4字向田12番3外 (市場周辺57街区6-1外)	89,000	874	1:3	店舗S2	低層の店舗等が増えつつある国道沿いの路線商業地域	東27m 国道背面道	水道 下水	福井41km	準工 (60・200)
7-2	二の宮2丁目3105番1外 「二の宮2-31-34」	85,000	1,021	不整形 1:3	店舗兼倉庫S4	県道沿いに店舗、事務所等が建ち並ぶ路線商業地域	東14m県 道背面道	水道 下水	福井29km	準工 (60・200)
7-3	御幸4丁目1007番 「御幸4-10-30」	82,000	338	1:2.5	事務所兼駐車 場S3	店舗、事務所等が建ち並ぶ路線商業地域	南20m県道	水道 下水	福井2km	準工 (60・200)
7-4	江守中町7字定木29番5外	71,600	396	1:1.2	店舗兼住宅 W2	店舗、倉庫、事務所等が建ち並ぶ路線商業地域	北12m市道	水道 下水	福井49km	準工 (60・200)



7-5	浅水町104字庄境7番	57,000	704	12	事務所兼工場W2	県道沿いに店舗、事務所等が建ち並ぶ路線商業地域	西11.5m 県道 南側道	水道 下水	浅水120km	準工 (60・200)
7-6	二の宮5丁目1404番外 「二の宮5-14-11」	88,000	1,109	12	店舗兼寄宿舍S2	県道沿いに店舗、事務所等が建ち並ぶ路線商業地域	東16m 県道背面道	水道 ガス 下水	八ツ島350m	準工 (60・200)
7-7	開発1丁目214番外	71,500	442	12	店舗兼倉庫S2	幹線市道沿いに店舗、事務所等が建ち並ぶ路線商業地域	西16m市道	水道 下水	福井25km	準工 (60・200)
7-8	志比口2丁目408番内 「志比口2-4-8」	82,900	111	13	店舗兼住宅S3	店舗併用住宅、一般住宅等が建ち並ぶ路線商業地域	北西20m 県道	水道 ガス 下水	福井19km	準工 (60・200)
7-9	大和田町20字島田30番 (市場周辺土地区画整理事業 153街区10番)	83,600	3,379	12.5	店舗S1	病院、郊外型店舗、コンビニ、駐車場等が見られる商業地域	北12m 区画街路 背面道	水道 下水	福井53km	準工 (60・200)
7-10	別所町18字十一割9番1外	61,000	1,198	台形 15.1	事務所S3	事務所、店舗等が建ち並ぶ路線商業地域	北東20m 県道	水道	福井39km	準工 (60・200)
10-1	四十谷町3字中割35番1	32,700	257	11	住宅W2	中規模の一般住宅が建ち並ぶ郊外の新興住宅地域	北東6m 市道	水道	福井85km	「調区」 (60・200)
10-2	森行町20字馬除1番22	36,000	183	11.5	住宅W2	中規模の一般住宅が建ち並ぶ新興住宅地域	北6m市道	水道	三十八社 1.2km	「調区」 (60・200)
10-3	川合郷塚町15字中宅地45番	22,500	760	11.5	住宅W2	在来の農家住宅を中心とした住宅地域	南4m市道 西側道	水道 下水	郷塚針原 270m	「調区」 (60・200)
10-4	藤島町38字天王社2番1外	22,300	1,232	不整形 15.1	住宅W2	在来の農家住宅を中心とした住宅地域	南5m市道 西側道	水道	東藤島400m	「調区」 (60・200)
10-5	三留町39字清水垣内9番	17,500	561	台形 11.2	住宅W2	在来の農家住宅を中心とした住宅地域	南5m市道	水道 下水	福井92km	「調区」 (60・200)
敦賀(県) 1	敦賀市新和町2丁目29番14 「新和町2-29-14」	55,900	241	11	住宅W2	中規模の一般住宅が建ち並ぶ既成住宅地域	北6m市道	水道 ガス 下水	敦賀39km	(都)1中専 (60・200)

2	山泉28号七反田4番27	37800	241	1:1.5	住宅W2	中規模の一般住宅が連ち並ぶ住宅地域	南6m市道	水道	西敦賀400m	(都) 1中専 (60・200)
3	三島町2丁目1332番外 「三島町2-13-23」	47300	241	1:1	住宅W2	中規模の一般住宅が連ち並ぶ既成住宅地域	北3.7m 市道	水道 下水	敦賀1.4km	(都) 1中専 (60・200)
4	松島町1127番外 「松島町11-11」	42900	198	1:3	住宅W2	旧来から一般住宅等が連ち並ぶ既成住宅地域	南3m市道	水道 下水	敦賀2.3km	(都) 1住居 (60・200)
5	榑川町2丁目306番1 「榑川町2-3-9」	54500	213	1:2	住宅W2	中小規模の一般住宅が多く見られる住宅地域	南6m市道	水道 下水	敦賀3.3km	(都) 1低専 (60・100)
6	公文名15号木戸ノ上14番5	49900	214	1:2	住宅W2	中規模の一般住宅が連ち並ぶ住宅地域	北6m市道	水道 下水	敦賀4.5km	(都) (60・200)
7	助生野41号奥野24番2	25700	227	1:1.5	住宅W2	在来の農家住宅を中心とした住宅地域	東4.2m 市道	水道 下水	敦賀5.2km	(都) (60・200)
8	野神40号大坪234番8	66000	187	1:2	住宅W2	中規模の一般住宅の中に共同住宅等が見られる区画整理済の住宅地域	南6m市道	水道 下水	敦賀3.3km	(都) 1住居 (60・200)
5-1	三島町1丁目548番外 「三島町1-5-28」	70200	397	1:5.1	事務所兼住宅 RC3	事務所、店舗等が連ち並ぶ近隣商業地域	北15m県道	水道 ガス 下水	敦賀1.5km	(都) 近商 (80・200) 準防
5-2	相生町5番2 「相生町5-2」	68200	314	1:1	店舗兼住宅 W2	小売店舗、事務所等が連ち並ぶ商業地域	東25m市道	水道 ガス 下水	敦賀1.4km	(都) 商業 (80・400) 防火
5-3	清水町1丁目23番21 「清水町1-23-10-2」	72400	140	1:3.5	店舗兼住宅S3	事務所、店舗および併用住宅が連ち並ぶ近隣商業地域	南15m市道	水道 ガス 下水	敦賀800m	(都) 商業 (80・400) 準防
7-1	若葉町1丁目1604番	88500	396	1:1.2	店舗W2	飲食店や物品販売店が連ち並ぶ路線商業地域	東22m県道	水道 下水	敦賀3.9km	(都) 準工 (60・200)
7-2	昭和町2丁目20番9 「昭和町2-20-28」	67000	397	1:1.5	事務所兼住宅 S3	県道沿いに店舗、事務所等が連ち並ぶ路線商業地域	西20m県道 道背面道	水道 下水	敦賀2.3km	(都) 準工 (60・200)

9-1	原23号安堵詰1番1外	13,000	10,730	1.5:1	倉庫W1	大規模の工場が散在する工業地域	北8m市道 西側道	水道	敦賀4.1km	(都) 工専 (60・200)
小浜(県)	小浜市小浜多賀72番9	52,500	184	1.2:5	住宅W2	中小規模の一般住宅が建ち並ぶ既成住宅地域	東5.5m市道	水道 下水	小浜1.3km	(都) 1住居 (60・200)
2	遠敷5丁目203番1外	42,500	279	1.1:5	住宅W2	中規模の一般住宅を中心とする住宅地域	東6m市道	水道 下水	東小浜370m	(都) 1中専 (60・200)
3	青井10号川東77番5	39,900	312	1.1:5	住宅W2	中規模の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	北西6m市道	水道 下水	小浜1.6km	(都) 1中専 (60・200)
4	小松原3号大西57番	31,000	99	1.2:5	住宅W2	小規模の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	北東5.5m市道	水道 下水	小浜2.4km	(都) 1住居 (60・200)
5-1	駅前町19号25番外 「駅前町7-3」	69,700	217	1:3	店舗兼住宅S3	小売店舗、事務所等が建ち並ぶ駅前商店街	西15m国道	水道 下水	小浜80m	(都) 商業 (80・400) 準防
5-2	小浜鹿島41番外	53,500	220	台形 1:4.5	店舗兼住宅 W2	小規模の店舗を中心とし一般住宅も混在する近隣商業地 域	南東6m市道	水道 下水	小浜850m	(都) 近商 (80・200) 準防
7-1	多田9号下深田7番	59,500	774	1:2	事務所兼工場 S2	各種の事務所、店舗等が建ち並ぶ路線商業地域	北12m国道 道背面道	水道 下水	東小浜1.5km	(都) 準工 (60・200)
大野(県)	大野市美里町809番内	30,800	214	1:3	住宅W2	中規模の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	西6m市道		越前大野 1.1km	(都) 1低専 (50・80)
1										
2	中荒井町1丁目107番	29,400	217	1:2	住宅W2	中規模の一般住宅が多い住宅地域	南6m市道	下水	越前大野 1.3km	(都) 1住居 (60・200)
3	右近次郎40字大泉24番	24,500	251	1:1.2	住宅W2	中規模の一般住宅が多い郊外の新興住宅地域	南6m市道		越前大野 2.5km	(都) (70・200)
4	137字義景一16番14 「泉町12-33」	23,000	142	台形 1:1	住宅W2	中小規模の一般住宅が多く見られる普通住宅地域	西3.6m市道		越前大野 1.5km	(都) 1中専 (60・200)

5	友江12字西五反田23番2外	21,900	338	1:1.5	台形 住宅W2	一般住宅のほか作業所、農家住宅等が混在し農地や空地も残る住宅地域	東5.5m 市道	水道	北大野 1.8km	(都) 1住居 (60・200)
6	川合16字カチケ13番1内	2,150	335	1:2.1	台形 住宅W2	中規模の住宅が多い山間部の山村集落地域	西5m市道北側 道	水道	九頭竜湖 1km	「都計外」 県立公普通
7	下山7字坂村下タ35番	2,050	446	1:1	住宅W2	中規模の住宅が点在する山間部の山村集落地域	南4.7m 市道	水道	越前下山 1km	「都計外」 県立公普通
5-1	日の出35番3外 「日吉町19-5」	41,000	274	1:2.5	不整形 店舗兼住宅SS3	小売店舗等が見られる駅前商業地域	北西8.2m市道	下水	越前大野 150m	(都) 商業 (80・300) 準防
5-2	朝日35字石亀7番17	11,500	658	1:2.5	店舗兼住宅 W2	小売店舗、事務所、一般住宅等が混在する地域	南13m国道 西側道	水道	九頭竜湖 400m	「都計外」 県立公普通 準防
7-1	月美町614番 「月美町6-14」	50,000	476	1:2.5	店舗兼住宅 W2	営業所、店舗等が混在する路線商業地域	東16m国道		越前大野 800m	(都) 準工 (60・200)
勝山(県)	勝山市郡町1丁目194番内									
1	「郡町1-2-43」	25,500	389	1:1	台形 住宅W2	中規模の一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域	東6m市道	水道	勝山22km	(都) 1中専 (60・200)
2	旭町2丁目417番1外 「旭町2-2-29」	28,000	311	1:1.5	住宅W2	一般住宅を中心とする区画整然とした住宅地域	北6m市道	水道 下水	勝山22km	(都) 1中専 (60・200)
3	長山町2丁目732番7 「長山町2-7-31」	21,600	248	1:1.2	住宅W2	中規模の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	南6m市道	水道 下水	勝山23km	(都) 1中専 (60・200)
4	元町2丁目1002番5 「元町2-10-6」	26,500	307	1:2.5	住宅W2	一般住宅を中心とし小売店舗も混在する既成住宅地域	北3.6m 市道	水道 下水	勝山1.3km	(都) 1住居 (60・200)
5-1	元町1丁目646番外 「元町1-6-21」	51,800	142	1:2	店舗兼住宅SS3	事務所ビル、小売店舗等が建ち並ぶ商業地域	北東13m 県道	水道 下水	勝山1.4km	(都) 近商 (80・200) 準防
7-1	郡町3丁目307番	34,400	743	1:2	事務所兼倉庫 W2	店舗、事務所、倉庫等が建ち並ぶ路線商業地域	南22m県道	水道 下水	勝山26km	(都) 準工 (60・200)

鯖江(県)	鯖江市水落町1丁目1417番外 1 「水落町1-14-33-7」	45,100	283	1:1.5	住宅W2	中規模の一般住宅が建ちつつある区画整然とした新興住宅地域	南6m市道	水道 下水	水落860m	(都) 1中専 (60・200)
	2 住吉町3丁目1018番 「住吉町3-10-19」	46,500	325	1:2	住宅W2	中規模の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	西6m市道	水道 下水	鯖江1.1km	(都) 1低専 (60・100)
	3 筋生田町13字奥向田1番・2番・ 3番合併6外	23,600	386	3:1	住宅W2	一般住宅、工場、倉庫等が混在する住宅地域	北6m市道	水道 下水	鯖江85km	(都) 1住居 (60・200)
	4 定次町171番	42,000	198	1:1	住宅W2	旧来の村落に近接し一般住宅が散在する地域	北6m市道	水道 下水	鯖江1.1km	(都) 1中専 (60・200)
	5 吉谷町117番	28,400	223	1:2	住宅W2	中規模の一般住宅が見られる郊外の住宅地域	北6m市道	水道 下水	神明37km	(都)
	6 小泉町28字仲町1番21	30,800	207	1:1.5	住宅W2	中規模の一般住宅が建ち並び周辺には農地も多く残る新興住宅地域	北6m市道	水道 下水	神明23km	(都) (60・200)
	3-1 北野町14字永田39番	17,400	1,612	1:1.5	田	周辺が宅地化されつつある熟成度の高い地域	北6.5m 未舗装道路	水道	神明1.4km	(都) 1中専 (60・150)
	5-1 旭町1丁目905番 「旭町1-9-4」	68,200	185	1:2	店舗兼住宅S3	店舗、事務所等が建ち並ぶ駅前商業地域	南22m県道	水道 下水	鯖江200m	(都) 商業 (80・500) 防火
	7-1 東鯖江1丁目520番 「東鯖江1-5-21」	53,000	377	1:2.5	診療所S2	店舗、事務所等が建ち並ぶほか、一般住宅等も見られる商業地域	西16m市道	水道 下水	鯖江940m	(都) 準工 (60・200)
	7-2 丸山町2丁目405番1外 「丸山町2-4-7」	51,500	390	1:2.5	事務所・工場 S3	店舗、事務所、中小工場等が建ち並ぶ郊外路線商業地域	北西16m 市道	水道 下水	神明13km	(都) 準工 (60・200)
	7-3 柳町3丁目519番 「柳町3-5-29」	64,000	1,025	1:1.5	台形 店舗兼住宅S3	国道沿いに店舗、事務所が建ちつつある郊外路線商業地域	東26m国道	水道 下水	鯖江500m	(都) 準工 (60・200)
あわら(県)	あわら市田中々3字奥割25番22	32,000	191	1:2	住宅W2	中規模の一般住宅を主とする普通住宅地域	東5m市道	水道 下水	あわら湯の まち 600m	(都) 1中専 (60・200)

2	市姫3丁目1104番 「市姫3-11-3」	36500	234	13	住宅W2	中小規模の一般住宅が多く見られる新興住宅地域	南6m市道	水道 下水	芦原温泉 1km	(都) 1中専 (60・200)
3	上番40字猿掛12番47	26000	200	11.5	住宅W2	中規模の一般住宅が建ち並ぶ郊外の住宅地域	北西6m市道	水道 下水	本荘1km	(都) (60・200)
4	春宮3丁目624番 「春宮3-17-18」	34800	164	12	住宅W3	中小規模の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	東6m市道	水道 下水	芦原温泉 800m	(都) 1中専 (60・200)
5	市姫2丁目806番4 「市姫2-23-15」	30800	166	12	住宅W2	中小規模の一般住宅が建ち並ぶ既成市街地	北6m市道	水道 下水	芦原温泉 800m	(都) 1住居 (60・200)
5-1	二面41字下五反田20番4	51000	162	不整形 12.5	店舗兼住宅 W2	小売店舗、一般住宅が建ち並ぶ近隣商業地域	東8m県道	水道 下水	あわら湯の まち 400m	(都) 商業 (80・400)
5-2	舟津3丁目16番外	56000	468	21	医院兼住宅 RC4	事務所、店舗等が建ち並ぶ路線商業地域	西11m県道	水道 下水	あわら湯の まち 580m	(都) 商業 (80・400)
5-3	市姫1丁目205番8 「市姫1-10-11」	40100	160	13.5	店舗兼住宅 W2	店舗、事務所、一般住宅等が混在する近隣商業地域	西11m市道	水道 下水	芦原温泉 500m	(都) 近商 (80・200)
7-1	大溝2丁目604番外 「大溝2-6-14」	41600	943	13.5	工場兼事務所 S2	店舗や中小工場が混在する路線商業地域	西18m 県道背面道	水道 下水	芦原温泉 1.7km	(都) 準工 (60・200)
福井越前(県)										
1	越前市国府2丁目67番2 「国府2-8-28」	49200	100	11.5	住宅W2	一般住宅が建ち並ぶ既成住宅地域	北6m市道	水道 ガス 下水	武生600m	(都) 1住居 (60・200) 準防
2	押田1丁目6字三条17番15外 「押田1-13-20」	45300	230	11.2	住宅W2	中小規模の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	西8m市道	水道	武生21km	(都) 1中専 (60・200)
3	宮谷町48字下円道保1番34	30000	215	11.2	住宅W2	中小規模の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	北東8m市道	水道	武生53km	(都) (60・200)
4	村国3丁目31番13	52000	256	1.1	住宅RC2	中規模の一般住宅が建ち並ぶ新興住宅地域	南6m市道	水道	武生22km	(都) 1中専 (60・200)

5	家久町82字中石之塔1番36	42800	206	1:1.2	住宅W2	中規模の一般住宅が建ち並び郊外の住宅地域	西6m市道	水道 ガス 下水	家久500m	(都) 1住居 (60・200)
6	行松町1丁目13番	35000	338	1:1	住宅W2	中規模の一般住宅が建ち並び住宅地域	西6.5m 市道	水道 ガス	武生32km	(都) 1中専 (60・200)
7	広瀬町99字北土亀橋14番2外	24000	500	1:2:1	住宅W2	旧来からの農村住宅が建ち並び小売店舗等も混在する住宅地域	南6m県道	水道 下水	武生45km	(都) (60・200)
8	栗田部町28字大馬場8番4	32500	289	1:3:5	住宅W2	旧来からの一般住宅が建ち並び住宅地域	南4m市道	水道 下水	武生73km	(都) 1住居 (60・200)
9	栗田部町中央2丁目103番4	41400	337	1:2	住宅W2	中小規模の住宅が多い区画整然とした新興住宅地域	西6m市道	水道 下水	武生8km	(都) 1中専 (60・200)
10	栗田部町71字下米相町3番19	36100	206	1:1	住宅W2	比較的新しい中小規模の一般住宅が建ち並び住宅地域	北5m市道背面 道	水道 下水	武生66km	(都) 1低専 (60・100)
5-1	蓬萊町152番1 「蓬萊町5-7」	63000	325	1:5	店舗兼事務所 RC3	小売店舗等が建ち並び旧来からの商業地域	南15m国道	水道 ガス 下水	武生550m	(都) 商業 (80・300) 準防
5-2	国高2丁目44字片井田3番9外	69000	407	1:1.2	店舗兼事務所 S2	小売店舗、金融機関等が建ち並び商業地域	南16m県道	水道	武生2km	(都) 近商 (80・200) 準防
5-3	神明町213番 「神明町4-16」	57000	145	1:3	店舗兼住宅S3	小売店舗のほかに、一般住宅等が見られる近隣商業地域	南9m県道	水道 ガス 下水	武生800m	(都) 近商 (80・200) 準防
5-4	栗田部町25字西山50番9	38200	167	1:2	店舗兼住宅S3	店舗兼住宅や一般住宅等が混在する旧来からの近隣商業地域	南7m国道	水道 下水	武生68km	(都) 近商 (80・200)
7-1	日野美1丁目18番 「日野美1-3-26」	61000	429	1:2:1	事務所 RC4	中規模の事務所、店舗等が建ち並び路線商業地域	西18m県道	水道 下水	武生18km	(都) 準工 (60・200)
7-2	北府2丁目14字南六反田3番5外 「北府2-15-15」	55000	395	1:1.5	店舗兼住宅S3	中規模の事務所、店舗等が建ち並び路線商業地域	西12m市道	水道 ガス 下水	西武生1km	(都) 準工 (60・200)



7-3	横市町10字ノ繩1番4外	60,700	991	12	事務所兼倉庫 S2	国道沿いに店舗、事業所等が建ち並び路線商業地域	東27m国道	水道	武生3.4km	(都) 準工 (60・200)
7-4	栗田部町35字桐木小森4番4外	42,700	764	台形 1:1.5	事務所兼車庫 兼住宅 W2	事業所、小工場、住宅等が混在する商業地域	北12m市道	水道 下水	武生8.1km	(都) 準工 (60・200)
坂井(県)	坂井市坂井町宮領49字北平32番 1 1外	14,700	488	不整形 2:1	住宅W2	在来の農家住宅を中心とした住宅地域	南5.5m 市道	水道 下水	丸岡900m	(都) 1中専 (60・200)
2	坂井町長畑23字榎ノ上17番3外	35,500	472	不整形 1:3	住宅W2	一般住宅等が建ち並び既成住宅地域	南西8m 県道 菅面道	水道 下水	丸岡400m	(都) 1住居 (60・200)
3	坂井町上兵庫67字中登江30番 1 5	30,700	217	1:1	住宅W2	中小規模一般住宅が建ち並び郊外の住宅地域	東9m市道	水道	下兵庫440m	(都) (60・200)
4	三国町錦3丁目254番外 「三国町錦3-6-11」	34,000	429	台形 1:3	住宅W2	中規模一般住宅が建ち並び住宅地域	南8.5m 市道	水道 下水	三国600m	(都) 1中専 (60・200)
5	三国町新保11字五町目山方2番	26,700	228	1:3	住宅W2	中規模一般住宅が建ち並び既成住宅地域	北東6.5m市道	水道 下水	三国神社 2.3km	(都) 1中専 (60・200)
6	三国町三国東2丁目141番 「三国町三国東2-5-32」	39,000	219	1:2	住宅W2	中規模一般住宅が建ちつつある区画整然とした新興住宅地域	西6m市道	水道 下水	三国神社 700m	(都) 1低専 (50・80)
7	丸岡町栗町1丁目5番2	42,500	198	台形 1:3	住宅W2	旧来から中小規模一般住宅等が建ち並び既成市街地	西8m市道	水道 下水	丸岡4.4km	(都) 1住居 (60・200)
8	丸岡町新九頭竜2丁目66番	42,800	198	1:1.5	住宅W2	中小規模一般住宅が建ち並び住宅地域	北6m市道	水道 下水	森田4.2km	(都) (60・200)
9	丸岡町一本田福所30字流1番16	31,000	205	1:2	住宅W2	中規模一般住宅の中に空地も見られる新興住宅地域	南6m市道	水道 下水	丸岡4.3km	(都) (60・200)
10	春江町西太郎丸4字上杵橋40番 3 7	37,800	222	1:1.2	住宅W2	中小規模一般住宅が建ち並び区画整然とした住宅地域	西6m市道	水道 下水	太郎丸4.50m	(都) (60・200)

11	春江町中筋大手137番6外	40600	291	1.1	住宅W1	中小規模の一般住宅が建ちつつある新興住宅地域	東6m市道	水道 下水	春江300m	(都) 1低尊 (50・80)
12	春江町千歩寺35字三反縄1番54	32700	187	1.1.5	住宅W2	中小規模の一般住宅が多く見られる住宅地域	南6m市道	水道 下水	西長田700m	(都) (60・200)
5-1	坂井町下新庄15字名代1番外	46000	1411	1.5.1	店舗兼倉庫S2	県道沿いに店舗、事務所等が散在し空地も見られる地域	東20m県道三 方路	水道	丸岡22km	(都) (60・200)
5-2	三国町北本町4丁目72番 「三国町北本町4-1-12」	38400	271	1.3	店舗、事務所 兼住宅 W2	店舗兼住宅、一般住宅等が建ち並ぶ旧来からの近隣商業 地域	南西5m 市道	水道 下水	三国320m	(都) 近商 (80・200)
5-3	丸岡町西瓜屋6字西裏21番	48000	154	1.3	店舗兼住宅 W2	低層の小売店舗、一般住宅等が混在する近隣商業地域	北15m県道	水道 下水	丸岡42km	(都) 近商 (80・200)
5-4	春江町江留上本町6番14外	50500	244	1.2.5	診療所兼住宅 W2	店舗や事務所が建ち並び一般住宅等も混在する近隣商業 地域	西11.5m 県道	水道 下水	春江500m	(都) 近商 (80・200)
7-1	三国町三国東6丁目810番4外 「三国町三国東6-1-3」	50800	660	1.2	店舗兼倉庫S1	国道沿いに店舗等が見られる路線商業地域	東13m国道北 側道	水道 下水	三国神社 300m	(都) 準工 (60・200)
7-2	丸岡町一本田中34字末延53番1 外	56000	837	1.1.2	店舗兼事務所 S2	国道沿いに沿道サービス関連の店舗が建ち並ぶ路線商業 地域	西28m国道背 面道	水道 下水	丸岡34km	(都) 準工 (60・200)
7-3	春江町江留下屋敷109番1	59000	290	1.2	店舗兼住宅 W2	県道沿いに店舗、飲食店、事務所等が混在して建ち並ぶ 路線商業地域	西16m県道	水道 下水	春江800m	(都) 準工 (60・200)
9-1	坂井町長屋71字又張1番2外	13500	6853	1.2	工場	中規模工場が建ち並ぶ県道沿いの工業地域	北東11.5m 県道 南側道	水道	丸岡33km	(都) (60・200)
永平寺(県)	吉田郡永平寺町東古市13字下町 1 73番	30000	99	1.4	住宅S2	中小規模の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	南東4m 町道	水道 下水	永平寺口 350m	「準都計」 (70・200)
2	鳴鹿山鹿13字村中沖62番1外	17700	369	1.5.1	住宅W2	中規模の一般住宅、工場、空地等が混在する地域	北東9m 国道 南東側道	水道 下水	永平寺口 1.2km	「準都計」 (70・200)

	3	光明寺13字大妙敷7番2外	12,900	238	1:2.5	住宅W2	農家住宅が多い古くからの住宅地域	北3.5m 町道	水道 下水	光明寺200m	「準都計」 (70・200)
	4	松岡春日2丁目39番	45,000	270	1:3	住宅W2	旧来からの一般住宅が多い住宅地域	北西7.3m 町道	水道 下水	松岡800m	1住居 (60・200)
	5	松岡松ヶ丘1丁目27番	39,500	161	1:1.5	住宅W2	中小規模の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	南西6m 町道	水道 下水	松岡1.7km	1低専 (60・100)
	6	松岡御公領702番	47,500	415	台形 1:2	住宅W2	中小規模一般住宅のほか共同住宅が多く見られる住宅地域	北東6m 町道	水道 下水	松岡2.5km	(都) 1中専 (60・200)
	7	清水4字寺田5番4	8,600	363	台形 1:2.1	住宅W2	在来の農家住宅を中心とした住宅地域	南4m町道	水道 下水	山王700m	「準都計」 (70・200)
	5-1	東古市13字下町6番2外	38,800	102	1:2.5	店舗兼住宅S3	店舗併用住宅を中心とし一般住宅等も混在する商業地域	北東7.5m 国道	水道 下水	永平寺口 300m	「準都計」 (70・200)
	5-2	松岡春日1丁目31番1外	57,500	541	1:1.5	店舗兼事務所 SRC2	中低層の事務所や店舗兼住宅、一般住宅等が混在する近隣商業地域	北西側道	水道 下水	松岡400m	近商 (80・200)
	5-3	山王23字下千原田1番4	20,000	616	1:1	事務所 RC2	店舗、住宅等が混在する県道沿いの商業地域	南西8m 国道	水道 下水	山王130m	「準都計」 (70・200)
池田(県)		今立郡池田町水海72字大門町25			台形				水道	武生25.5km	「都計外」
	1	番4	3,120	200	2:1	住宅W2	在来の農家住宅を中心とした住宅地域	西5m町道	水道 下水	武生21km	「都計外」
	2	上荒谷22字谷出22番1外	3,860	519	1:1.2	住宅W2	在来の農家住宅を中心とした住宅地域	北西6m 国道	水道 下水	武生21.5km	「都計外」
	5-1	寺島4字上前川原3番1外	12,400	211	1:2	店舗兼住宅 W2	店舗兼住宅、一般住宅等が混在する旧来からの近隣商業地域	北西7m 国道	水道 下水	南条600m	「都計外」
南越前(県)		南条郡南越前町西大進15字堂敷			台形				水道		
	1	14番	19,800	809	1:5.1	住宅W2	農家住宅が建ち並ぶ古くからの住宅地域	北東5m 町道	水道 下水	南条600m	「都計外」
								北西側道			

2	上野35字三ノ町20番1	12500	803	1:1.2	住宅W2	在来の農家住宅を中心とした住宅地域	北東4.5m 町道 三方路	水道 下水	南条1.6km	「都計外」
3	日野1番85	25800	198	1:1	住宅W2	中規模の一般住宅が連ち並び区画整然とした住宅地域	東5m町道	水道 下水	南条1.8km	「都計外」
4	湯尾88字野箱8番1外	10900	393	1:1.5	住宅W2	在来の農家住宅を中心とした住宅地域	北4.8m 町道	水道 下水	湯尾1.5km	「都計外」
5	合波22字西前川原5番1外	5,350	310	1:5:1	住宅W2	在来の農家住宅を中心とした住宅地域	西4m 町道背面道	水道 下水	今庄2km	「都計外」
6	甲楽城9字上北上56番1	31,100	130	1:1.5	住宅W2	在来の漁家住宅を中心とした住宅地域	南西5m 町道	水道 下水	武生17km	「都計外」 国定公普通
7	河野19字八幡前14番2	29,000	138	1:2.1	住宅W2	中小規模の漁家住宅や一般住宅等が混在する旧来からの住宅地域	東3.5m 町道	水道 下水	武生17km	「都計外」
5-1	東大道12字矢部16番14	40,000	496	1:2	店舗S3	低層の店舗、事務所等が見られる路線商業地域	南西13m 国道	水道 下水	南条960m	「都計外」
5-2	今庄75字東中町37番6外	27,200	251	1:2	店舗兼住宅S3	各種小売店舗を中心とし一般住宅も混在する商業地域	北西7m 町道 菅面道	水道 下水	今庄100m	「都計外」
5-3	糠12字南瀬31番外	48,700	198	1:2.1	旅館RC5	小売店舗、旅館等が連ち並び季節観光地	西9m国道	水道 下水	武生17km	「都計外」 国定公特別 (2種)
越前(県)	丹生郡越前町新保13字滝ヶ浜22 1番4	46,700	99	1:1.2	住宅W2	旧来からの漁家住宅や小売店舗等が混在する住宅地域	西4m町道	水道 下水	武生22km	「都計外」
2	大樟8字河南58番21	44,500	89	1:1.2	住宅W2	中規模の一般住宅が多い住宅地域	東4m町道	水道 下水	武生24km	「都計外」 国定公普通
3	高佐31字飛岩12番4外	35,800	175	1:2	住宅W3	旧来からの漁家住宅や一般住宅等が混在する住宅地域	西4m町道	水道 下水	武生20km	「都計外」 国定公普通

4	氣比庄56字樋ノ譜4番5	26,000	424	1:1.5	住宅W2	旧来から一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	南4m町道西側道	水道 下水	神明4.8km	(都) 1中専 (60・200)
5	上川去25字蓮町12番28	24,100	239	1:1.5	住宅W2	中規模の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	南5.5m町道	水道 ガス 下水	神明6.5km	(都) 1低専 (60・100)
6	西田中12字五ノ町28番9外	27,900	214	1:2.5	住宅W2	中規模の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	北4m町道背面道	水道 下水	神明4.9km	(都) 1住居 (60・200)
7	江波32字窪田12番外	10,000	423	不整形 1:1.2	住宅W2	在来の農家住宅が多い農家集落地域	北3m町道	水道 下水	武生11km	(都) (70・200)
8	寺14字村中1番1外	7,450	733	台形 1:5:1	住宅W2	在来の農家住宅が建ち並ぶ住宅地域	東6m町道三方路	水道 下水	武生7.5km	「都計外」
9	織田44字新堀9番	33,100	499	1:1.5	住宅W2	在来の農家住宅を中心とした住宅地域	西4m町道	水道 下水	鯖江14.5km	(都) 1住居 (60・200)
10	織田117字禪奥寺前57番	30,000	191	1:2:1	住宅W2	在来の農家住宅を中心とした住宅地域	南4m町道	水道 下水	鯖江15.3km	(都) 1住居 (60・200)
5-1	織田98字辻21番3外	37,200	165	1:2	店舗兼住宅 RC3	小売店舗、一般住宅等が建ち並ぶ近隣商業地域	西11m町道	水道 下水	鯖江14.8km	(都) 近商 (80・200)
5-2	西田中16字沢利4番1外	37,800	276	1:1.5	店舗兼住宅S2	中小規模の小売店舗の中に住宅も見られる近隣商業地域	西15m 町道背面道	水道 下水	神明4.6km	(都) 近商 (80・200)
7-1	東内郡1丁目310番	42,500	351	1:5:1	店舗兼住宅 W2	事務所、店舗、倉庫等が混在する路線商業地域	北15m国道	水道 下水	神明4.4km	(都) 準工 (60・200)
美浜(県)	三方郡美浜町郷市27号早稲田4番	25,600	409	不整形 1:2:1	住宅W2	旧来から中小規模の一般住宅が建ち並ぶ既成住宅地域	北5m町道	水道 下水	美浜330m	(都) 1中専 (60・200)
2	河原市15号大道ノ下27番4	20,200	149	1:2	住宅W2	小規模の一般住宅のほか在来住宅の混在する既成住宅地域	北東3.5m町道	水道 下水	美浜1.1km	(都) 1住居 (60・200)

	3	佐田71号中ノ庄4番1	16,200	489	1.25	住宅W2	旧来からの中小規模の一般住宅が建ち並び既成住宅地域	西4m町道	水道 下水	東美浜2.2km	(都)
	5-1	河原市15号大進ノ下7番3外	33,300	187	1.15	店舗兼住宅S2	中規模の小売店舗等が建ち並び近隣商業地域	南5m町道	水道 下水	美浜1km	(80・200) 準防
	7-1	木野21号島田2番2	39,200	505	1.2	事務所兼住宅S2	中規模の事務所、店舗が建ち並び路線商業地域	南10m国道 晋面道	水道 下水	美浜1.3km	(都) 準工 (60・200)
高浜(県)	1	大飯郡高浜町宮崎88字中見寺下14番8	55,600	168	1.1	住宅W2	中規模の一般住宅が建ち並び住宅地域	東5m町道	水道 下水	若狭高浜460m	(都) 1中専 (60・200)
	2	宮崎38字石塚13番1外	40,600	437	1.2	旅館兼住宅W2	一般住宅、季節旅館等が建ち並び既成住宅地域	北東5.4m県道	水道 下水	若狭高浜1.2km	(都) 1住居 (60・200)
	3	青戸2字海端1番62	43,700	332	1.15	住宅W2	中規模の一般住宅が建ち並び住宅地域	南6m町道	水道 下水	若狭和田500m	(都) 1住居 (60・200)
	5-1	三明1字東三明22番1外	63,900	357	1.5	店舗兼住宅RC4	小売店舗、事務所が建ち並び商業地域	北7.5m 県道 西側道	水道 下水	若狭高浜800m	(都) 商業 (80・300)
	7-1	宮崎77字西丁田13番1外	67,600	832	1.15	店舗兼住宅S2	沿道サービス関連の店舗や事務所等が多い、国道沿いの路線商業地域	北14m国道	水道 下水	若狭高浜180m	(都) 準工 (60・200)
おおい(県)	1	大飯郡おおい町名田庄下20号石橋13番1	5,150	318	1.2	住宅W2	在来の農家住宅を中心とした住宅地域	南5.8m町道 東側道	水道 下水	小浜20km	「都計外」
	2	名田庄瀬田終101号柵橋22番1	3,000	333	2.1	住宅W2	在来の農家住宅を中心とした住宅地域	東6m県道南側道	水道 下水	小浜28km	「都計外」
	3	本郷143字白浜29番1	29,500	348	1.12	住宅W2	一般住宅を中心に農家住宅も見られる既成住宅地域	北東3.5m町道 南東側道	水道 下水	若狭本郷500m	「都計外」
	4	鹿野25字宮ノ上6番2	7,600	755	1.1	住宅W2	在来の農家住宅を中心とした住宅地域	西3.5m 町道 北側道	水道 下水	若狭本郷7.2km	「都計外」

5	大島110字河谷口13番1	12000	208	1.5:1	住宅W2	在来の漁家住宅を中心とした住宅地域	南東2m 町道 北東側道	水道 下水	若狭本郷 6.6km	【都計外】
6	芝崎10字村中7番	8,150	750	台形 1.5:1	住宅W2	在来の農家住宅を中心とした住宅地域	南1m道路	水道 下水	若狭本郷 3km	【都計外】
5-1	名田庄久坂4号行成10番9外	13,500	243	台形 1:2	店舗兼住宅 W2	小売店舗、一般住宅等が混在して建ち並ぶ地域	北6m町道	水道 下水	小浜15km	【都計外】
5-2	本郷147字西橋1番9外	33,200	305	1.2:5	店舗兼住宅 W2	小売店舗のほか一般住宅等も混在する駅前商業地域	南8m町道	水道 下水	若狭本郷 150m	【都計外】
若狭(県)	三方上中郡若狭町横渡6号須波野1 1番2	14,500	242	1:1	住宅W2	旧来からの一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	南東6m 町道	水道 下水	十村600m	【都計外】
2	成出18号柳2番1外	15,600	683	不整形 1:1.2	住宅W2	一般住宅が建ち並び小売店舗も混在する地域	西13m国 道 北西側道	水道 下水	三方5km	(都) (70・200)
3	気山228号五市13番2	14,000	641	台形 1:1.5	住宅W2	旧来からの一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	東5m町道 北 側道	水道 下水	気山500m	(都) (70・200)
4	大鳥羽25号中村1番3外	16,700	1,037	不整形 1:3	住宅W2	旧来から一般住宅が建ち並び日用品の小売店舗等も混在する地域	東12m町道	水道 下水	大鳥羽近接	(都) (70・200)
5	熊川21号上ノ段10番外	11,900	297	1:2	住宅W2	旧来から一般住宅が建ち並び日用品の小売店舗も混在する地域	北東6m 町道	水道 下水	上中52km	【都計外】
5-1	三方40号馬場15番1	32,500	133	不整形 1:1	店舗兼住宅S3	店舗、事務所、一般住宅等が建ち並び路線商業地域	西13m国道	水道 下水	三方120m	(都) (70・200)
5-2	井ノ口36号加福六28番4	32,900	291	1:2	店舗S2	小売店舗、銀行等の建ち並ぶ近隣商業地域	東10m町道	水道 下水	上中150m	(都) (70・200)

(2) 林地

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在および地番	(3) 基準地の10アール当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積(m <sup>2</sup> )	(5) 基準地の利用の現況	(6) 基準地の周辺の土地の利用の現況	(7) 交通接近条件		(8) 公法上の規制	(9) 地域の特性		
						基準地から搬出地点までの搬出方法および距離	搬出地点の道路の状況	最寄駅および距離	最寄集落および距離		
福井(林) 1	福井市五太子町33字北山9番4	55,000	1,388	用材林地(杉)	標高250m約35度の南東向き傾斜の人工造林地域	集材機 100m	林道 3.6m	福井 20km	五太子町 800m	「都計外」 水源かん養保安 林地森計	山村奥地林地
2	福井市枋泉町98字大谷49番外	138,000	2,055	用材林地(杉・赤松)	標高210m約40度の北東向き傾斜の赤松と杉の人工造林地域	集材機 350m	林道 2.5m	越前東郷 2.8km	枋泉町 1km	「都計外」 地森計	農村林地
3	大飯郡おおい町名田庄堂本34号仁吾谷13番2	27,800	55,123	用材林地(杉)	標高400m、20・30度程度の南西向き傾斜の人工造林地域	集材機 330m	林道 3.6m	小浜 21km	堂本 3.2km	「都計外」 水源かん養保安 林地森計	林業本場林地
4	大野市川合33字倉ノ又1番8	20,400	33,342	用材林地(杉)	標高650m約45度の北西向き傾斜の地域で、杉と雑木の混交林地域	集材機 200m	林道 3.6m	九頭竜湖 3.4km	川合 2.2km	「都計外」 地森計 県立公普通	山村奥地林地
5	大野市下笹又13字坂ノ谷2番4	42,000	29,752	用材林地(杉)	標高600m約30度の南西向き傾斜の地域で、杉と雑木の混交林地域	集材機 400m	林道 2.5m	越前大野 17km	堀兼 9km	「都計外」 地森計	林業本場林地

(3) 地価公示の標準地と同一地点である基準地一覧

(1) 基準地番号	(2) 基準地の所在および地番ならびに住居表示	(3) 基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	(4) 基準地の地積(m <sup>2</sup> )	(5) 基準地の形状	(6) 基準地の利用の現況	(7) 基準地の周辺の土地の利用の現況	(8) 基準地の前面道路の状況	(9) 基準地についての水道、ガス供給施設および下水道の整備の状況	(10) 基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	(11) 基準地に係る都市計画法その他の法令の制限で主要なもの
福井(県) 15	松本3丁目810番 「松本3-8-14」	100,000	293	1:1.5	住宅W2	中規模一般住宅が立ち並ぶ既成住宅地域	北6m市道	水道 ガス 下水	福井1.5km	1住居 (60・200) 準防
福井 6	町屋2丁目405番外 「町屋2-6-3」	73,000 (75,500)	356	1:1.2	住宅W2	中規模一般住宅が多い住宅地域	南6m市道	水道 ガス 下水	福井2.5km	1住居 (60・200)



福井(県)	福1丁目2112番	62,500	140	2:1	住宅W2	一般住宅、アパート等が混在する新興住宅地域	西6m市道	水道 ガス 下水	福井4.3km	1住居 (60・200)
福井	22	(65,500)								
福井(県)	大手2丁目2002番	368,000	165	1:2.5	店舗兼住宅	中層の店舗ビルが建ち並ぶ駅前前の商業地域	南東21m 県道 (南東20m 県道)	水道 ガス 下水	福井近接	商業 (80・600) 防火
福井	5-10	(373,000)			RC4					
福井(県)	5-1									
福井(県)	毛矢2丁目503番外	102,000	283	1:1.2	店舗兼住宅	中層の事務所ビル等が建ち並ぶ既成商業地域	東36m県道	水道 ガス 下水	福井1km	商業 (80・400) 準防
福井	5-11	(104,000)			RC4					
福井	5-7									

## 備考

## (宅地および宅地見込地)

- 1 基準地に係る表示は、基準地の価格判定の基準日(平成21年7月1日)における状況により行った。
- 2 「基準地番号」欄において、「-」(ハイフン)の前の数字(3、5、7、9および10)は、当該基準地がそれぞれ宅地見込地、商業地、準工業地、工業地および調整区域内宅地であることを示し、これらの数字を付していないものは、当該基準地が住宅地であることを示すものである。  
また、※印は、地価公示の標準地(価格判定の基準日は、平成21年1月1日)と同一の地点である基準地を示すものである。
- 3 「基準地の所在および地番ならびに住居表示」欄において、基準地に住居表示がある場合には、その住居表示を「」内に表示した。  
また、基準地が土地区画整理事業による仮換地または土地改良事業の一時利用地となっている場合には、原則として、当該事業による整理前のその地点の所在および地番を表示し、併せて( )内に、当該事業により付されたその地点の工区名、街区番号、符号(仮換地番号)等を表示した。ただし、住居表示および仮換地番号等の両方がある場合には、仮換地番号等の表示は省略した。  
なお、基準地が、数筆にわたる場合には「外」と、一筆の一部である場合には「内」とそれぞれ表示し、同一の市または町にある基準地については、それぞれ最初の基準地にのみ市名または町名を表示し、他は省略した。
- 4 「基準地の地積」欄には、原則として、土地登記簿に登録されている地積(土地の一部が借地である基準地については当該借地の地積、土地区画整理事業の仮換地または土地改良事業の一時利用地である基準地については当該仮換地等の地積)を表示し、1平方メートル未満の端数は切り捨てた。また、基準地の一部が私道となっている場合には、私道部分を含めて全筆の地積を表示した。
- 5 「基準地の形状」欄には、基準地の間口と奥行とのおおむねの比率(宅地見込地にあつては、前面道路と接する辺または至近の道路におおむね平行する辺と、この辺から対辺までの長さとの比率)を、左側に間口、右側に奥行の順で表示した。  
なお、基準地の形状は、台形、不整形等と特に表示しない限り、方形である。
- 6 「基準地の利用の現況」欄には、基準地に建物がある場合には、その建物の構造を次の略号で表示した。  
なお、建物の構造の略号の次に付した数字は、その階層数(地下階層がある場合には、地上階層にはFと、地下階層にはBと付してある。)を表示したものである。  
鉄骨鉄筋コンクリート造……………SRC    プロック造……………B  
鉄筋コンクリート造……………RC    木造……………W  
鉄骨造……………S
- 7 「基準地の前面道路の状況」欄には、前面道路の方位、幅員、舗装の状況、道路の種類およびその他の接面道路の順に表示した。  
なお、道路の種類は次により表示し、前面道路の舗装の状況は、未舗装と特に表示しない限り、舗装済みである。  
(1) 道路法(昭和27年法律第180号)の道路……………国道、県道、市道等  
(2) 土地区画整理事業または土地改良事業の施行地区内の道路((1)および(3)を除く。)……………区画街路  
(3) 私人が管理する道で、いわゆる私道と称されているもの……………私道

(4) その他の道……………道路

8 「基準地についての水道、ガス供給施設および下水道の整備の状況」欄には、次により表示した。  
(1) 水道法(昭和32年法律第177号)による水道事業の用に供する水道または専用水道により給水されている場合および通常の工事費負担によって、これらの水道から給水可能な場合……………水道

(2) ガス事業法(昭和29年法律第51号)による一般ガス事業または簡易ガス事業によりガスが供給されている場合および通常の工事費負担によって、これらのガス事業からガス供給が可能な場合……………ガス

(3) 基準地が公共下水道の処理区域内にある場合および大規模造成地等にある下水道で、宅地供給者、組合等が一体として管理し、かつ、公共下水道に接続し、または終末処理場を有しているものがある地域に属する場合……………下水

9 「基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況」欄には、原則として、鉄道駅名および基準地から鉄道駅までの道路距離を表示し、50メートル未満の場合には、「近接」と表示した。  
10 「基準地に係る都市計画法その他法令の制限で主要なもの」欄には、次により表示した。

(1) 用途地域等は、次の略号で表示した。  
なお、市街化区域は、特に表示していない。

市街化調整区域……………「調区」	第一種低層住居専用地域……………1低専	防火地域……………防火
市街化区域および市街化調整区域以外の都市計画区域……………(部)	第二種低層住居専用地域……………2低専	準防火地域……………準防
準都市計画区域……………「準都計」	第一種中高層住居専用地域……………1中専	国定公園特別地域第一種……………国定公特別(1種)
都市計画区域外……………「都計外」	第二種中高層住居専用地域……………2中専	国定公園特別地域第二種……………国定公特別(2種)
	第一種住居地域……………1住居	国定公園特別地域第三種……………国定公特別(3種)
	第二種住居地域……………2住居	国定公園普通地域……………国定公普通
	準住居地域……………準住居	県立公園普通地域……………県立公普通
	近隣商業地域……………近商	
	商業地域……………商業	
	準工業地域……………準工	
	工業地域……………工業	
	工業専用地域……………工専	

(2) 用途地域については、( . . )内の左側に建ぺい率を、右側に容積率をそれぞれパーセントを単位として表示した。  
また、用途指定のない市街化調整区域内宅地、用途指定のない市街化区域および市街化調整区域以外の都市計画区域についても、( . . )内の左側に建ぺい率を、右側に容積率をそれぞれパーセントを単位として表示した。

(林地)

宅地および宅地見込地の例によるほか、次により表示した。

- 1 「基準地の利用の現況」欄には、用材林地または雑木林地の別を表示し、併せて( )内に樹種を表示した。
- 2 「基準地から搬出地点までの搬出方法および距離」欄には、木材の通常の搬出方法および基準地の中心部から搬出地点までの距離を表示した。  
なお、基準地が林道等に隣接している場合には、「林道隣接」等と表示した。
- 3 「搬出地点の道路の状況」欄には、搬出地点の道路の種類(林道、農道等)および幅員を表示した。  
なお、舗装または未舗装の別については、表示していない。
- 4 「公法上の規制」欄には、次の略号で表示した。

- 地域森林計画対象民有林……………地森計
- 国定公園特別地域第一種……………国定公特別(1種)
- 国定公園特別地域第二種……………国定公特別(2種)

- 固定公園特別地域第三種……固定公特別（3種）  
 固定公園普通地域……固定公普通  
 県立公園普通地域……県立公普通
- 5 「地域の特性」欄には、林地の類型を次により表示した。
- (1) 市街地的形態をしている地域の近郊にある地域内の林地で、市街地の宅地化の影響を受けているもの……都市近郊林地
  - (2) 農村集落の周辺に位置するいわゆる里林地に属する林地で、一般に農業を主に行い、林業を兼ねて行っている地域内のもの……農村林地
  - (3) 林業の盛んな地域または地方の有名林業地で、有名林業地としての銘柄またはこれに準ずる用材を生産している地域内の林地……林業本場林地
  - (4) 交通の状況から判断して最も不便な地域内の林地……山村奥地林地

(地価公示の標準地と同一地点である基準地一覧)

- 1 「基準地番号」の欄には、上段に基準地番号を、下段に平成21年地価公示による標準地番号を表示した。
- 2 「基準地の1平方メートル当たりの価格」欄には、上段に基準地の価格を、下段に標準地の価格（基準日は、平成21年1月1日）を（ ）内に表示した。
- 3 その他の各欄には、上段に基準地の表示事項を、下段に標準地の公示事項を（ ）内に表示した。ただし、各事項について上段と変更がない場合には、下段の表示は省略した。

## 人事委員会規則

福井県職員等の勤務時間、休暇等に関する  
条例施行規則の一部を改正する規則を公布す  
る。

平成二十一年九月十八日

福井県人事委員会

委員長 川上 賢正

### 福井県人事委員会規則第十八号

福井県職員等の勤務時間、休暇等に関  
する条例施行規則の一部を改正する規  
則

福井県職員等の勤務時間、休暇等に関する  
条例施行規則（平成七年福井県人事委員会規  
則第二号）の一部を次のように改正する。

第四条第一項に次のただし書を加える。

ただし、これによりがたい場合は、任命  
権者において所要の調整を行うことができ  
る。

第十条第一項に次のただし書を加える。

ただし、これによりがたい場合は、任命  
権者において所要の調整を行うことができ  
る。

第十七条第五項中「（様式第五号）」を削  
り、同条に次の一項を加える。

6 前項の特別休暇・病気休暇・介護休暇簿  
は、様式第五号によるものとする。ただし  
、これによりがたい場合は、任命権者にお  
いて所要の調整を行うことができる。

### 附 則

この規則は、平成二十一年十月一日から施  
行する。

平成二十一年九月十八日印  
平成二十一年九月十八日発

刷行

発行人  
印刷人

〒九一〇―八五八〇  
〒九一〇―八四三

福井県福井市大手三丁目一七番一号 福井県  
福井県福井市西開発三丁目七一五 白崎印刷(株)

☎六三〇〇